

第百二十六回国会 衆議院 商工委員会 議 録 第十一号

平成五年四月十三日(火曜日)

午前十一時一分開議

出席委員

委員長 井上 普方君

理事 新井 将敏君

理事 金子 一義君

理事 山本 拓君

理事 安田 範君

理事 甘利 明君

理事 尾身 幸次君

理事 古賀 一成君

理事 佐藤 信二君

理事 田原 隆君

理事 真鍋 光広君

理事 増田 敏男君

理事 柳本 卓治君

理事 江田 五月君

理事 貴志 八郎君

理事 清水 勇君

理事 武藤 山治君

理事 吉田 和子君

理事 長田 武士君

理事 小沢 和秋君

出席國務大臣

通商産業大臣

房總務審議官

通商産業大臣官

房審議官

通商産業省通商

政策局長

通商産業省貿易

局長

通商産業省機械

情報産業局長

坂本 吉弘君

理事 井出 正一君

理事 額賀福志郎君

理事 竹村 幸雄君

理事 遠藤 乙彦君

理事 岩村卯一郎君

理事 奥田 幹生君

理事 古賀 正浩君

理事 田辺 広雄君

理事 谷川 和穂君

理事 増岡 博之君

理事 村田 吉隆君

理事 渡辺 秀央君

理事 大島 章宏君

理事 小岩井 清君

理事 鈴木 久君

理事 安田 修三君

理事 和田 貞夫君

理事 春田 重昭君

理事 川端 達夫君

出席政府委員

通商産業大臣

森 喜朗君

房總務審議官

江崎 格君

通商産業大臣官

白川 進君

通商産業省通商

政策局長

森清 園生君

通商産業省貿易

局長

委員外の出席者

運輸省運輸政策

局長 三ツ矢憲生君

局長 室長

商工委員会調査

山下 弘文君

委員の異動

四月十三日

辞任

渡辺 秀央君

後藤 茂君

鈴木 久君

同日

辞任

柳本 卓治君

貴志 八郎君

小岩井 清君

補欠選任

渡辺 秀央君

鈴木 久君

後藤 茂君

四月十三日

中小企業のための追加経済対策に関する陳情書

(静岡県浜松市元城町一〇三の二浜松市議会内

中村圭介(第一五三号)

は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

貿易保険法の一部を改正する法律案(内閣提出

第一九号)

○井上委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、貿易保険法の一部を改正する法律案

を議題といたします。

質疑の申し出がありますので、順次これを許し

ます。小沢和秋君。

○小沢(和)委員 まず基本的な点について、大臣

に二、三お尋ねをしたいと思ひます。

今回の法改正は、我が国の膨大な貿易黒字資金

を海外に還流させる政策の一環として行われると

聞いております。しかし、そのために、海外事業

資金貸付保険を創設し、てん補率を非常危険九五

%、特別の場合は九七・五%に、信用危険を一挙

に四〇%から九〇%に引き上げること、巨大な

銀行、商社などに対する余りの優遇措置ではあり

ませんか。

従来、海外投資については、相手国の国情や投

資先の信用を自分で調査し、みずからの責任で決

断するよう求め、てん補率を普通輸出保険などよ

り低く設定していたのは根拠があったと私は思

うのですが、いかがでしょうか。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。

今回の改正は、先生今御指摘がございましたよ

うに、我が国から発展途上国に対する資金の流れ

を眺めてみました場合に、従来に比べまして、特

に民間部門から海外に流れる資金の流れというの

が相対的に落ちてきておる、こういうことがござ

います。

特に、世界全体を見ましても、そういう様相が

あるものでございますから、したがって、従

来、海外投資保険に對しましては、九〇%を限度

とするてん補率にしておったわけでござい

ます。それに対して、海外事業資金貸付保険につ

きましては、現下の客観情勢を考慮しまして、かつ

また、こういう経済環境にある我が国が、発展途上

国に対する資金ニーズにこたえていくためには、

より積極的のことに貢献する必要がある、こうい

う考え方のもとに引き上げをしたわけでございま

す。

○小沢(和)委員 私は、そのてん補率を一挙に大

幅に上げたことが余りにも露骨なサービスではな

いかということ指摘しているわけで、今の答弁

では私は納得できません。

そこで、大臣、そういう優遇をしても、本當に

政府がねらっている方向に資金が流れるのかどう

かという問題です。比率でいえば、九十数%てん

補をするといつても、一定の損はやはり覚悟をし

なければならぬとすれば、民間資金はみずから

のまうけになるところにしか出ていかないので

ないか、この点いかがでしょうか。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。

先生御指摘のとおり、現在のカントリーリスク

の状態等、相手国の状況並びに我が国の資金供与

を行う企業主体の財務状況等々考えますと、依然

として相当程度のリスクカバーを行わなければお

金が出にくいという要素があることは事実でござ

います。

しかしながら、同時に、今まで九〇%を最高と

しておりましたてん補率を原則九五%、一定の相

手国の外貨獲得産業等に対する場合には九七・五

%ということ、民間が負担すべきリスクを半分も

しくは四分の一にする、こういうことが今回の

我々の結果でございます。これは貿易保険審議会

で非常に何度も議論を重ねられましたけれども、最

終的には民間企業もみずからのリスクとい

うのをやはり残しておいて、それで企業採算性

というのを見させる必要があると同時に、余りに

も重い腰が上がりなければ我が国の使命は果たせ

ない。その両方の兼ね合いを極めてかんかんがく

がく議論した結果、こういう形にしたわけでござ

います。

それから、先ほど先生おっしゃいました今回の

九七・五というのは今までと考え方が違うじやな

いかということですが、従来のサブライヤーズクレジットに對します輸出代金保険につきましては最高てん補率が九七・五ということになりますから、これと大体なぞらえた、こういうこととさせていただきます。

○小沢(和)委員 いや、私は普通輸出保険などに比べて海外投資の保険が低かったのには根拠があったんじゃないかと言っているんですよ。しかし、時間の関係もありまして先へ行きますが、今度は、大臣、必ず答えてください。

新聞報道では、今回の法改正は発展途上国への融資の促進が中心ではあるが、もう一つ、アメリカの輸出を援助するねらいも含まれていると聞いております。昨年ブッシュ大統領が訪日した際、グローバルパートナーシップ行動計画で米輸銀と我が国の貿易保険の協調プログラムを進めることで合意いたしました。今度も日米首脳会議で日本はその拡大を提案するの、どの程度の拡大を予定しているのか。

もう一つ伺いますが、昨年日米首脳会議で合意した輸入拡大策が発表されたとき、西欧各国などから、なぜアメリカにだけ優遇をするのかという批判が一齐に出されました。今回もまたそういう反発をさらに大きくすることにならないのかどうか。お尋ねをします。

○森國務大臣 発展途上国等に対し資金還流を図るといことも大事でございますし、基本的にはやはり内需を拡大をして貿易を、できるだけ輸入促進を進めていくことが大前提でございます。今委員から御指摘の、アメリカの輸出促進を支援するために云々という御指摘もございましたが、一昨年の五月に発展途上国等向けのプロジェクトに對しまして米輸出銀行と我が省の貿易保険が協調して信用供与を行うということで合意をいたしておることもございます。また、協調信用供与につきまして代表的な形は、米輸出部品については米輸出銀が、日本輸出部品については貿易保険がリスクを、負担を行うものであるというふうに承知をしております。

また、近年、本邦企業は国際的なプロジェクト率先者としての役割を求められておりまして、同一プロジェクトにつきましても、本邦以外の国から輸出される部分があるときも、本邦企業が仲介貿易により取り扱う場合は貿易保険によりリスク負担を行うことが可能でございます。本協調プログラムのにおきましても、かかる仲介貿易について一定の額の保険引き受けを行っているところでございます。さらに、本邦企業が行う仲介貿易の形態であれば、アメリカの輸出部分につきましても貿易保険の付保が可能であるが、現在までには本協調プログラムにおきまして貿易保険がリスクを負担した米輸出部分ほとんどございませぬ。

いずれにいたしましても、貿易保険においては、仲介貿易の場合であっても、当該仲介取引を行う本邦企業、被保険者として本邦企業の負担するリスクをカバーしているところでございます。また、後段の部分の、ヨーロッパからもそういう声があることは私も承知もいたしておりますし、私自身も一月、日本・EC閣僚会議に出席をいたしました際、直接そうした声も聞きましたけれども、私どもとしては米偏重という形はとっておりませんし、すべて、いわゆる政府調達にいたしましても、あるいは民間の輸入にいたしましても、また輸入促進のそれぞれのいろんな我が省の対応もそれぞれ内外無差別であり、透明性がしかれておるといことは、努めて理解を求めてきておるところでございます。

○小沢(和)委員 日本が貿易保険の適用を引き受けるようにした結果、アメリカの途上国輸出などが大きく伸びたとしても、肝心の日米間の貿易不均衡、アメリカの対日赤字は何も減りはしません。だから、アメリカが今後この赤字解消のために日本に圧力をかけてくることにはいささかも変わりがないと思います。

結局、この仕組みはアメリカへの御機嫌取り以外には余り意味がないのではないかと。途上国への輸出はリスクが高いので、今後当然アメリカのた

めに莫大な保険金を支払うことになるのではないかと。二点お尋ねします。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。

先ほど大臣からもお答え申し上げましたけれども、発展途上国の大きなプロジェクトに對して、日本の貿易保険とアメリカのEXIM、輸出入銀行の輸出信用とが組み合わさるという点につきましては、これは先生現実問題として、今、世界の発展途上国のビッグプロジェクトというもののついては、それを、ブライムコントラクターあるいはそのマネーシングをする企業というのが世界じゅう一番安いところから部品を持ってきて、それで我が国の得意分野と組み合わせ、発展途上国に産業技術を上げていく、こういうような、まさに世の中ボーダーレス経済に入っていくておるわけでございます。

そういうことから、例えばインドネシア等々で発電所を行う場合には、アメリカのタービンが最もすぐれておりますからそれが出ていくし、それから日本からはボーラーその他の周辺機器が出ていく、それらを組み合わせる、そういうのを本邦の最も有能と思われる商社その他が全体をマネーシングする、こういう事態に應じて最も効率的にやるのがいいか、こういうことでやっておるわけでございます。

そういうことで現在行われておりますものの大部分が、我々の貿易保険と、アメリカから出る分についてはアメリカのEXIMが輸出信用を与えておる、その協調になっておりますけれども、それ以外にも第三国から出るものについては我々の仲介貿易保険が関与しておるとい部分がございます。

それから、もう一つ申し上げなければいけないのは、いわゆるアンタイで行っているのがございす。例えば、メキシコのベメックスなどに日本がアンタイの事業資金を貸し付けておりまして、そのアンタイでございすから、相手国のベメックスが石油を捌割するときに必要な資機材、そういうものを彼らが、アンタイでございすか

らアメリカから機器を調達するということは重々ございすし、そういう分野というのは非常にアメリカのすぐれた分野でございすから、十分それはそれでメキシコの発展に役立っているんだろうと思います。

そういう点につきまして、ボーダーレス経済に合ったような形で今世界の発展途上国に對して貢献をしていっているわけでございまして、こういった協調体制というのはアメリカにおきましても議会筋から大変高く評価されておりました。その限りに對して、本件についての非難めいたものはございせん。また、日米間でいろんな貿易問題があるというのは、これはこういう第一、第二の国でございすから、日々、日常問題として種々の摩擦は出てくるでしょうし、貿易黒字問題については、先ほど申し上げましたように、昨年来万般の内需拡大策その他を講じているところでございまして、それはそれとしてやるべきことはやらなければいかぬ、こういうふうに考えております。

○小沢(和)委員 いろいろ附屬した話はいいんです。私が一番関心を持っているのは、日米間の貿易不均衡を解消することには、この措置は直接役に立たないでしょう。アメリカが幾ら高く評価して御機嫌がよくなくても、アメリカから見ても日米間の赤字が減るような状況にならなければ問題は解決しないの、と申すところではないかと。○渡辺(修)政府委員 日米間で四百億ドルを超える非常に大きな黒字が出ておりますから、それに対して、この貿易保険で今まで協調で行ってきております実績というのが、プロジェクト自身で過去二十件、約六十二億ドルぐらいでございますから、それ自身が直ちに日米間の貿易赤字解消に結びつくかという点については、これは必ずしもそのように直結して申し上げることはなかなか難しいかと思ひます。

しかしながら、こういう形で日米間で率先して、プロジェクトが動くことによつてアメリカの輸出が出ていくことは事実でございすし、日本

が貿易保険で協調しなければ、EXIMだけでは出ない、そういう世界の発展途上国のプロジェクトの実態になっておりますので、その点においては極めて、アメリカからの機器の輸出に間接的に貢献していることは十分説明できると思います。○小沢(和)委員 ですから、私が言っているそこが大事だと思ふんですね。

それで、アメリカの輸出に対して日本が貿易保険の適用という形で協力をすれば、これは発展途上国への輸出ですからリスクが相当にある、そうすると貿易保険の赤字をいよいよひどくするというところにこれはつながつてこざるを得ないと思うんです。私は、今貿易保険は非常にピンチだし、これをますますひどくするようなことをやってはならないのじゃないか、今貿易保険にとって必要なのは再建の方向を明確にすることだというふうな考えです。

そこで、次の問題に移りますが、貿易保険赤字の最大の原因となっている債務国の支払い繰り延べ、いわゆるリスケジュールの見通しと、これへの対応であります。

この問題で、昭和五十九年三月の当委員会が私に質問したとき、杉山貿易局長は、「債務繰り延べによります保険金の支払いの場合には、国と国との約束によりまして、一定の期間たちましたら、その債権は支払っていただくわけでございます。」「当面の資金繰りとして借り入れはいたします。」が、中長期的には収支採算は依然としてとれていないと述べ、さらに「私どもの試算によりまして、五十九年度と六十年年度が借入金ピークになる時期と考えております。」「六十二年以降になりますと単年度の保険収支は急速に改善に向かつていくという結果が得られておる」と答弁しております。

それに対して私は、「累積債務問題というのは発展途上国が簡単に乗り切れるような問題ではない。むしろさらに深刻化をしていく。したがって、リスケの統廃はもちろん、再リスケといったようなことも起こってくる」と警告をいたしました。

その後の数年間の経過を振り返ってみれば、まさに私が警告したとおりになっているのではありませんか。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。今先生御指摘ありましたように、五十九年三月の国会における答弁、やりとり、私つぶさに拝見いたしました。今先生の御指摘のあったような答弁を、時の貿易局長はいたしております。これは一九八四年でございます。

それで、非常に不幸なことは、実は発展途上国の累積債務問題というのは、八五年以降さらに深刻化が一段とふえまして、当時は十五カ国程度であったリスケ国が、その後三十三カ国にふえる。さらにその三十三カ国のうち、リスケ交渉はしてリスケを結びましたけれども、再リスケをしななければいけないという国が、アルゼンチンとかナイジェリア等二十カ国程度さらに出てきたというふうなことでございまして、このときの見通しというのが、その後の急速に悪化する累積債務問題で大幅に狂ったということには先生今御指摘あったとおりでございまして、これに対して我々は、大変苦しい貿易保険特別会計の収支で対処してきたということでございます。

○小沢(和)委員 当時そういうことが見通せなかったわけじゃないんですよ。だから私は、そういう根拠に基づいて、泥沼化するということを警告を発したにもかかわらず、五十九、六十年がピークでその後は改善するというようなことをあなた方が言われたわけでありまして。

それで、今三十三カ国がリスケを受けている。そして総額は、これは当局からいただいた資料では一兆二千三百七十億円というふうになっております。ここ三年だけを見ても、平成二年十カ国、三年九カ国、四年十二カ国と、新たなリスケを認めております。リスケ問題は山を越えたようなことを言う人もおりますが、今後まだまだリスケ問題は深刻な状況が、こういう状態だと続くのではありませんか。

それから、我が党は債務国の実態を無視して回

取を強行せよなどとは申しません。債権回収不能として処理すべきケースも生まれると思います。当局の資料では、ポーランド、エジプト、最貧諸国などで三千七百億円の削減をしたとあります。一兆二千三百七十億円からこの額を引いた残りは確実に回収される見込みがあるか、お尋ねをします。

○白川政府委員 まず、これまでに実施されました、パリ・クラブによりますリスケジュールに伴います保険金支払いでございまして、これは平成二年度に千四百九十一億円、リスケに伴って保険金支払いを行っております。これが過去最大、ピークでございまして、その後、平成三年度、平成四年度は、それぞれ千四百一十億円、八百三十一億円と、保険金のリスケに基づく支払いはかなり急速に減少を遂げてまいっております。平成四年度の八百三十一億円という支払い規模は、ピークであった平成二年度の約半分になっているわけでございまして。

片や回収の面でございまして、平成二年度、平成三年度はリスケ関連の回収がおおむね両年度とも三百億円程度でございましたけれども、我が国貿易保険が最大のリスケ債権を持っておりますところのブラジルとのリスケ交渉が幸いにも本年に入りまして妥結いたしました。それに伴う回収が平成四年度に行われました。それで、それを含めまして、平成四年度全体の回収が千六十億円と、これまでの三倍ぐらいの規模になりました。これまで過去最大規模の回収金を記録いたしましたところでございまして。

委員お尋ねの今後の見通しでございまして、御指摘のとおり、累積債務問題の帰趨、これを正確に今後見通すということは、世界の政治経済状況の動向に大きく左右されますので、なかなか難しい面はございまして、リスケ関係の保険金支払いを現在ただいまの可能な限りの材料で私どもが判断しますところでは、旧ソ連邦関係のリスケに伴う保険金支払いというのは出てまいらると思ひますけれども、総じて見ますと今後着実に減少

して行くのではないかとというふうな考えでおります。また回収金につきましても、平成元年度来、債権代位とか、あるいは回収を図るための特別の財務室という機構をつくったりして努力をしております。今後とも最大限の回収努力を行って、確実な回収を図ってまいりたいと存じております。

○小沢(和)委員 このリスケの処理のために膨大な借入れが必要になったわけでありまして。調査室の資料を見ますと、平成五年度で千三百六十億円、支払い利子三百八十億円となっておりまして、ほとんど年間の保険料収入に近い利子を払わなければならぬ状態になっている。これはまさに危機的だと思ふのです。この状況を救うために、ここ数年、莫大な政府の出資が行われております。これも調査室の資料では、平成五年度で累計二千九百九十二億円余となっております。こういう状況を打開していただくためには、私は保険料の値上げはもう避けられない問題になっているのではないかと思ふのです。

昭和五十九年にも私は保険料の値上げを提案いたしました。その後昭和五十九年九月、平成元年四月、四年四月と値上げをしたと伺っております。ところが、私が当局の資料で計算してみたら、不思議なことに昭和六十一年度〇・四六%、六十二年〇・四〇%、六十三年〇・二五%、平成元年度〇・一九%、二年度〇・二〇%、三年度〇・一六%と平均保険料率は下がりがり続いているのであります。値上げしても、しても下がりがり続けるとは一体どういうことなのか、明らかにしていただきたい。

○渡辺(修)政府委員 保険料値上げとそれに伴います保険料収入との関係の今のお話でございまして、我々、保険料の実収入を上げますために、一連の保険料値上げを行いますが、同時に、あわせていわゆる包括保険、つまり選択制にある地域あるいはある貨物だけをその保険に入るといったことになくて、でき得ることならば、ある貨物については包括的に保険に入っていたら、そういういたしますと、保険に入る方も増えてございまして、逆

に処理する方も楽でございますから、そういう包括保険制度というのを駆使いたしまして、それを非常に民間の保険業者の皆さんにお願いをしたわけでございます。

そういうことで、特に平成元年あるいは平成四年、その両方の保険料値上げ時には、例えば自動車等におきましても、必ずしもリスクの大きい発展途上国のみならず、例えば北米向けも含めまして包括的に入っていたら、こういうようなことが行われましたものですから、したがってそういうところの保険料というのは、先進国というのは保険料、比較的安うございますから、そういうこととの両方を含めまして包括保険を駆使するため、全体の実収を上げながら、しかしながら付保に対する保険料収入の比率というのは、今の先生おっしゃったような形で推移しているというのが実態でございます。

○小沢(和)委員 だから、世間の手前、赤字だから値上げするといつて打ち出しておきながら、包括保険などというようなものを使って、実際にはどんどん値下げをしている。こんなばかな話はないということをおし、申し上げておきたい。これでは問題、解決しません。

先日の審議の際、当局は、日本の保険料率はOECDの分析では若干低い国にランクされていると答弁をされましたが、これも納得できません。当局の資料では、一番高いのはドイツ二・七五%、次いでフランス一・一三%、イギリス一・〇二%、アメリカ一・五四%。これと比較して日本の〇・一六%は飛び抜けて低い。日本はドイツの十分の一以下、アメリカと比べても三分の一以下、世界一低いということではありませんか。

○白川政府委員 ただいま委員御指摘のデータ、私どもも手元に持っており、承知いたしておりますが、これはOECDの輸出信用保証会合事務局が作成いたしました保険料収入全体を引受保険価額で割った率であらうかと存じます。そういった指標で見ますと、今委員御指摘のとおり、主要国の中で日本が一番低い状態になっているのは事実

でございます。ただ、これにつきましては、引受保険の構成によるところが非常に大きいわけでございまして、先ほども一部局長から御答弁いたしましたけれども、我が国の保険種の構成割合として非常に極端な特徴がございます。

それは、第一は、他国と比べて短期の保険の割合が多いということとございます。具体的には数字で申し上げますと、日本の場合短期案件の割合が全体の九五%でございまして、他国はそれがおおむね六割から七割というふうになつております。保険の料率と申しますのは、期間が長くなれば長くなるほど返済のリスクが高まりますので、期間が短ければ保険料が割安となり、長くなれば保険料が割高になるわけでございまして、短期案件の割合が多いということは、そのこと自体全体の、先ほど申しました統合された形での指標をとってみると、値が低くなる方に働くわけでございます。

それからもう一点は、先ほども御答弁いたしました包括保険の利用の割合でございます。これも、我が国の場合、総保険価額の九八%が包括保険の利用によるものでございまして、主要先進国は、これまたその割合が六ないし七割というところでございまして、包括保険につきましては、これは被保険者が選択するのではなくて、先進国も自動的に付保の対象、保険を掛けていただくということになりまして、平均いたしますと保険料が割安になる効果をもたらすわけでござい

ます。以上二点の保険引き受けの構成上の特徴から、委員御指摘の指標は一番低いということになつておりますけれども、ただこの数字、それをもつて直ちに保険料自体が主要先進国で日本が一番低いということではなく、やはり保険の構成する構造に由来しているところであるというのが私どもの認識でござい

ます。○小沢(和)委員 数字は認めながら、実質的には否定しようとなさるわけでありまして。しかし、それが考えても引き受けている額に対して保険料

の、その割合で負担の率というものを考えて論ずるのは、これは当たり前のことだ。そのごく常識的な比較で見れば、これは何といつても日本が世界一安い。しかも付保率、これを見れば日本が今度は断然世界一、つまり保険を付けている割合で

すね。こういうような点を考えてみても、今の貿易保険料というのは余りにも大企業に対するサービスが行き過ぎているのではないかと私は思うのです。それで、時間が来たようですから、私は最後に大臣にもう一度お尋ねしたいと思うのです。

輸出をしたり、それから海外に投資しているのは、今も言いましたようにほとんど大企業なので、貿易保険では資本金十億円までは中小企業として扱われるくらい貿易は大企業の世界なのです。その貿易保険を、保険料は世界一低いま

にして、国民の血税を出資金などの形で二千億円以上もつぎ込んだり、金はどうぞ貸し付けたりというようなことでは国民は納得しないと私は思

います。一般の国民に關係の深い特別会計などは、赤字になるとすぐ値上げをしておるといふことも考えなければいけないと思うのです。この際、貿易保険の収支相償の原則、つまり独立採算制を貫いて保険料率を引き上げることが私は厳しく要求したいと思ひますし、これが貿易保険本来の姿でなければならぬと思うのです。この点についての大臣の見解を最後にお尋ねいたします。

○森國務大臣 小沢委員から御指摘のとおり、貿易保険は収支相償で運営することが原則でございまして、近年のリスク事故の増加に伴います事業収支の悪化に対応するために回収努力の徹底、保険料の改定による増収等の自助努力を図ってきた結果、平成四年度につきましては事業収支の均衡が確実と見込まれるに至つたことは、先ほど事務当局から申し上げたとおりでござい

ます。近年行われております一般会計からの資本繰り入れは、ポーランド、エジプト及び最貧国に對します債務削減に對応するとともに、貿易保険が今後とも引き続きその機能を果たすのに必要な財政基盤

の強化を図るために行つてい

ますが、経済的な側面以外に、規制というのですから縛りというものは何かあるのかどうか、法律で規定されているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。

貿易保険につきましては、法律上、適用国あるいは適用案件について特段の、今先生御指摘にあったような縛りというものは設けてございません。

○川端委員 いわゆる保険の適用に関しては、経済的な条件というのですからそれ以外にはないというものがこの本来の姿であります。一方、ODAを我が国が行うというときにはODA四原則というものがあります。指針というのですか。一つは軍事支出の動向、二つ目に大量破壊兵器、ミサイルの開発、製造の動向、三番目に武器輸出入の動向、四番目に民主化促進、市場志向経済導入、基本的人権の保障等を十分に勘案するというのがODAを行うときの、これは基本的には経済的な側面ではない部分で、このODAというものはこういうことを考えながらやらなければいけないという指針があるわけです。

そういう意味で、この貿易保険法はこういう側面が何もない。ということでODAとは性格が違ふものだという認識で、民間資本だから違ふといえどもちろん違ふのですが、この点に関してはどういう整理をされているのかについてお尋ねしたいと思います。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。

まず、貿易保険というのは、先生今おっしゃいましたように、一義的には民間のイニシアチブにより行われる対外取引のリスクをカバーするものでございまして、先ほど先生おっしゃいましたODAとはそこで性格が異なっております。また、その限りにおいてODAの指針というのが直接適用されるものではございません。しかしながら、我々、国別の引き受け決定方針に際しましては、個別審査案件について慎重にこれをチェックするために、省内にコントロールリスク委員会というものを設けまして、そこで国ごとに各種のリスクの度合い、しかもその性格、内容等について非常に慎重な審議をいたしておるわけでございます。それで、個別に判断をしておるわけでございます。そうした過程におきまして、例えば先ほど先生、御指摘ありましたけれども、ODAに関する四つの指針でございますが、一、二例を挙げますと、例えば環境につきましては我々は現地の環境基準についてそれが満たされているかどうかという点は、相手国の責任当局にしかるべく申請者に対してそれを確認するようにさせておりますし、また、例えばでございますが、先ほどおっしゃいましたODAの中の、基本的人権等が抑圧されておる国、そういう国につきましては、そういう国が他の諸国あるいはマルチの国際の社会の場においてどういふような援助なり、あるいはそれに対する経済的なサンクションが行われておるのかといったような客観情勢もよく見ておまして、それを判断した上でコントロールリスク委員会では広い意味のコントロールリスクという意味でチェックしておるということでございまして、実質的には、今先生御指摘のあった四つの事項についてもそれなりに我々は十分目配りをしておる、こういうことでございます。

(安田(範)委員長代理退席、竹村委員長代理着席)

○川端委員 今のお話ですと、個別にいろいろな運用の部分で御配慮されているというふうな受けとめたのですが、今回の予算案でいわゆる貿易保険特別会計繰り入れというので二百二十八億円の予算が計上されている、そういう中で、別の資料でいいますと、通産省ODA予算の概要というところで平成五年度予算貿易保険百三十二億円、こういうふうに入っている。これは二百二十八億円のうちの百三十二億の貿易保険の分は、いわゆる勘定の仕方としてODAの枠という部分の性格を持つていふことで書いておられるのだというふうに思いますが、そういう部分では国際的に見てODAと全く無関係というものではないとい

う性格を貿易保険が持っているということ、まさにこの数字でも実態をあらわしていると思うのですね。

そういう中で、ODAというのはいわゆる四指針ということで非常に厳密な運用という指針を持つていふときに、貿易保険という性格で、ODAの性格を持つていながら貿易保険という枠では基本的には、一番初めにお尋ねしましたように、経済的な側面で運用できるという性格で、ODAとは別なんだという形で存在をしている。実態は、個別の運用としてそういうコントロールリスクなんかを配慮しているのだとおっしゃるけれども、私はそれで中身としてはということで一生懸命やっておられるのは理解いたしますが、もう少しきちっとするものを持たないといけないのではないかと。民間資金を保全して資金還流を図るということは大変重要ですが、ODAに関係するものを持つていふ以上、無原則なやり方というのは排除されるべきだし、配慮するだけでなくて、もう少し指針というふうなものを明確にされる必要があるのではないかと今思うのですが、こういう貿易保険とODAの関係の、今の実態は今お伺いしましたが、これからもう少し明確にすべきではないかということに対して、大臣の御所見をお伺いしたいと思います。

○森國務大臣 いろいろ細かな具体的な例も挙げ御指摘をいただきました。貿易保険は、政府がみずから譲許的な条件の資金を貸与するわけではございませんで、一義的には民間のイニシアチブによりまして行われる対外取引についてのリスクをカバーするものでございまして、これは先ほど渡辺局長からも申し上げたとおりでございます。

したがって、ODAの四つの指針などは直接これに当てはまるものではない。しかしながら、政府の公的保険を付保するものでございまして、この四指針で規定している事項のうち、環境への配慮や軍事用途への使用回避等、可能なものにつきましては貿易保険においても極力その趣旨に配慮した運用を行ってまいりたい、このように

考えておるところでございます。

○川端委員 繰り返しになるのですが、もうやめておきますが、通産省の予算案の中でも貿易保険のうちの半分ぐらゐはODAという枠ではめていふときに、原則的にはODAとは別だからODA指針には基本的には関係しないのだというところは、ちょっとやはりおかしいのじゃないかというふうに思っております。環境、人権、武器等々というところで御配慮いただいていることは承知いたしておりますが、原則としてこうあるべきだということにおいては、ODAの枠と同じような考え方をもう少し明確にお出しになるべきではないかという意見だけ、私は申し上げておきたいと思

次に、保険の全体についてお尋ねをしたいのですが、いわゆる海外投資保険をつけましても、どういふときにどれだけ保険がおりるかということがある程度掛けた人たちが予測ができないと、保険ですから掛けた意味が余りないということに当然なると思ひます。そういう部分で、海外投資保険という部分は先が海外なわけですから、いろいろな技術的な問題を含めて、そして、その保険の対象になるというときは、いろいろな事態が発生したという意味では非常に難しい状況にあるということだと思ひます。この査定というのはいふふうに行われるのか、そして、その査定の基準というのはいふふうな規定であるのか、そして、公開されているのかという点についてお尋ねをした

と思ひます。

○白川政府委員 今御指摘の海外投資保険も含めまして貿易保険全体の支払い保険金の査定につきましては、根拠は法令、さらにそれに基づく約款の規定に従ひまして厳正、公正に行っておりますし、かかる法令、約款は非常に専門的で、御指摘のようないくつかの実務に携わっている方ではないと、なかなかわかりづらいかもしれませんけれども、法令、約款はすべて公開させていただいております。これに基づいて査定をいたしているところでございます。

なお、法令用語あるいは約款用語で非常にわかりにくい面もあることは事実でございますので、さらに市販いたしております手引き書あるいは解説書といったようなもので極力わかりやすく御理解いただけるような措置も講じているところでございます。さらに、それでもなおわからないというふうなお問い合わせがございますときには、極力懇切に、個別にお答えいたしているところでございまして、今後ともそういった照会事項を中心にわかりづらいついた点を明確にしながら、手引き書あるいは解説書にそういった点を追加して一層わかりやすくしてまいりたいと考えているところでございます。

〔竹村委員長代理退席、委員長着席〕

○川端委員 少し旧聞に属する話でありますがこの貿易保険が非常に大きな関心呼びました件として、いわゆるイラン・イラク紛争のときに日本企業が約三千億投資をしていた旧イラン・ジャバ石油化学事業というのがございます。これは貿易保険の対象額が千六百六十二億、そして関連五社がこのときに残存価額等引いて保険請求したのが九百三十一億、そして最終的に査定が七百七十七億、こういうことがございました。そして、こういう査定が出たということで請求額の約二割減額ぐらい、八割ぐらい認められたということですね。これは報道によりますとですが、九一年八月十七日の読売新聞朝刊の報道では、「請求額に対し、査定で二割近く減額されたが、五社は、不服申し出をすれば、さらに解決に時間がかかることを考慮して受け入れを決めた。」というふうなことがあります。

お尋ねをすれば当然、これは今お述べになった部分で適正に査定をしたからこうなったんだ、こういうことになるのであえて聞きませんけれども、請求側もそれに伴うような法令等々、約款等々を厳密に計算をして請求を当然するものであります。査定が二割というのとは相当違うという印象を受けました。そういう部分で、万が一にも保険の財政、支払い能力というものがこういう査

定とかに影響を受けてはいけないというふうに思っています。そういうことはないと確信をいたしておりますが、若干気になりますので、この保険の財政状況というのはどのような状況かということだけお教えをいただきたい。

○白川政府委員 お尋ねの貿易保険特別会計の収支の状況について御答弁申し上げます。

この特別会計の平成三年度の決算が出ておりまして、最終決算に基づきます収支は、保険料収入が三百五十七億、回収金収入が四百七億、という収入に對しまして、歳出たる支払い保険金が三千四百九十九億、ということ、平成三年度につきましては単年度の赤字額が二千六百五十五億、三年度末に資金運用部から借り入れていた残高が六千三百七十八億、という非常に大きな額になっております。

ただ、平成四年度につきましては、まだ決算の数字が出ておりませんので現段階では見込みの状況でございすけれども、第一の要素といたしまして、保険金の支払い額が湾岸関係の支払いが減るといったような要因によりまして平成三年度より大幅に減少する見込みであります。さらに、リステジュールに伴います計画に沿った回収金でございす、これはブラジルから多額の回収が見込まれております。さらに、昨年四月から平均三割の保険料引き上げを図っておりまして、それに伴う増収効果も見込まれて、平成四年度の単年度の事業収支につきましては黒字が達成できることがほぼ確実な状態になっているところでございす。

○川端委員 六十三年度が一千三十五億円の赤字、元年度が三百九十二億、二年度が一千五百一十一億、今の平成三年度が二千六百五十五億、平成四年度は何か黒字が出そうかどうかということですが、最近の国際情勢の中では不安定な要因は非常にたくさんある。ロシア等々へのいろいろな事業展開ということ等を含めまして、このまま黒字基調がずっといけばいいのですが、非常に不安な部分もたくさんあるというふうな思いが

し、過去の例から見ても巨額の赤字を抱えていることも事実であります。そういう部分で、これから支払いというケースは相当予想としては、たまたま今回湾岸危機等の中で減ったけれども、ほかの地域においては、中近東だけでなくロシアの問題を含めて、非常に不透明なところが多いというのが実態だと思います。

保険の請求も当然ながら大型の部分がある可能性があると、紛争地域の残存施設の査定をどうするのかというふうな、混乱の中での部分をどういうふうにするのかということ等々で、非常に危ないからといって付保に應じなければ保険の意味がないわけですし、逆にどんどん来るからというのでんどのいけば、また財政的に破綻をしてしまおうという非常に難しい状況に來ているのではないかなと思ひますが、全体として、これからどういう展望でいろいろな状況に對し、収支という観点から見て配慮されようとしているのか。展望についてお尋ねしたいと思ひます。

○渡辺(修)政府委員 貿易保険の特別会計の収支状況について、その必要性等々について十分御理解いただきながら、それに対する今後の収支上の不安点等についての御指摘でございます。

先ほど来御答弁申し上げておりますように、基本的に、八〇年代後半のリスクは悪化した大宗でございます。それは既にピークは越えたと考えております。

二点目は、湾岸戦争に伴います支払い、これが平成二年、三年、四年と続きました。これも巨額でございまして、これも過ぎたということでございます。おっしゃる通りに、ロシアのリスクに伴います九三年度の支払い、これはまた出てまいりますけれども、湾岸戦争の平成四年度について支払ったものがゼロに減りますかわりにそれが入ってくるというふうな形で、全体として見ますと、胸突き八丁である特に平成二年、三年というところは越えたというのが我々の認識でございます。すし、かつまた各国の輸出信用機関の皆さんの共通の認識でございます。また、各国の輸出信用機

関もほぼ我々と同じような巨額な赤字を抱えておるといふことでございまして、これは八〇年代後半からの大きな世界のうねりの結果であるといふふうにお考えいただければ御理解いただけるのではないかと思います。

しかしながら、そういう中で発展途上国の資金需要に的確にこたえていって、その工業化を支援していかなければいかぬという使命もございす。その過程におきまして、今回こういうことで民間資金の発展途上国への事業資金貸付保険を創設するわけでございす、基本的な考え方は、カントリーリスクに應じまして非常に慎重な審査結果をしていかなければいかぬということ、まず一つは、国別にカントリーリスクにおいて相当細かい段階をつけて、従来八段階にリスクを分けまして、それに応じて危ないところは保険料を高くするというような形で細かい我々の基準をつくってございす。そういったものをベースにいたしまして、かつまた個別具体的な案件に通じましては、例えば相手国政府のレター・オブ・ギャランティーが得られておるかどうか、あるいは新たに供与しようとする相手国産業、相手国企業がその生産品を確実に輸出できる担保がとれているかどうか、あるいはその輸出代金というものが確実に入ってきて、それについて日本に返済するようなスキームになっているかどうかというものを個別に見まして、それに應じまして保険料を考え、また、相手、特に実施しようとする民間の被保険者との間で、てん補率においてリスクを負担する割合を変えていこう、こういったような非常に細かいなやり方で一つ一つ慎重にやっています。非常に御指摘の点、まさにポイントでございまして、できるだけ発展途上国をサポートしてやりたいけれども、同時に貿易保険収支も十分考えていかなきゃいかぬ、その兼ね合いは大変我々苦勞するところでございす、今申し上げましたような基本方針で対処していきたい

いと考えております。

○川端委員 ぜひとともに、確かに難しい部分とい
いますか、保険としての財政というかバランスの
問題とか、それから本来の資金還流でそういう国に
いろんな形でお手伝いといひますか支援ができる
ということとのバランスといひのは、非常に難し
い部分があると思ひます。ぜひとともにきめ細かく
運営をしていただきたいと思ひますが、それと
同時に、この貿易保険制度といふことでのもう一
つの難しい側面といふことについて大臣のお考え
をお尋ねしたいんですが、この貿易保険制度とい
うのは通産省がやっていると云つてゐるわけ
ですね。特会といひえ通産省がきつとやつてゐ
る。そういう意味ではある意味で中身もよくわか
り、先ほど局長言われたようなきめ細かい対応
も保険を運用するに当たつてできるという利点
は、当然通産省が独自におやりになるといふの
で、情報も含めて非常に細かくできるといふ利点
はある。ただ一方、業界を管理監督される立場で
あるといふ意味は、一方でそういう保険支払いと
かといふときにはいろんな部分でそこに請求するとい
ふこの両方、指導監督される立場であり、中身も
全部知られていて管理監督もされるというときに
保険金もそこからいただくという部分で、業界と
してこれを申し入れようと思つても何となく圧力
は感じるといふのが素直なところ、そういうもの
ではないかなといふように思ふわけです。ですから、
これはやっぱり通産省がそういう両面の立場
を持つてやるという保険制度といふ部分で非常に
難しい側面を持つてゐることはやっぱり事実だと思
ふんです。そういうことに關してはこれから
どういふことを配慮しながら、先ほどの御議論で
は何か独立したかどうかといふようなお話もあ
りましたけれども、これまたいろいろな問題がた
くさんあるといふのも承知をいたしておりますが、
そういう部分でこの制度、大変大事な、海外の取
引のリスクをカバーしながら、そして資本を含め
た輸出を促進していくといふその本来の目的を
達するのに、通産省が両面を持ちながらおやりにな

なるということに關してはどういうふうに認識さ
れ、これからやろうとされてゐるかといふ基本的
なお考えだけお伺いしたいと思ひます。

○森國務大臣 いろいろ御指摘を今御意見も交え
ていただきましたが、貿易保険が従来より国営で
運営されてゐるのではないかと、こういうふうな御
指摘であらうかといふふうに受けとめました。貿
易保険がてん補いたしますリスクは、外国貿易の
他の対外取引において生ずる為替取引の制限等
のリスクであり、このリスクは予見が困難である
こととともにその与える影響が極めて大きいとい
うことから、通常の民間の保険によつては対応が
困難な危険を保障する制度であるといふこと。二
つ目には、カントリーリスクの評価、分析等は健
全な貿易保険運営に不可欠であるが、その基礎情
報は外務省、通産省、あるいはジェトロ等に依存
する割合が大きい、そういうことが国営で運営さ
れてゐるというふうなそういう主なる理由である
わけでございます。諸外国を見ても、イギ
リスでは我が国と同様に政府自身が運営してゐ
るほか、欧米主要国におきましても引き受け方針、
重要案件の引き受け判断等については政府みずか
ら意思決定をいたしております。また、我が国の
貿易保険制度は、包括保険制度の普及及びコン
ピューターの活用によりまして事務処理などは極
めて効率的に運用をされております。したがいま
して、貿易保険の運営主体を特に独立の公的機関
として通産省から切り離すべきことが必要である
といふふうには私どもは今までは考へてゐない、こ
うに申し上げておきたいと思ひます。

○川端委員 時間が来てしまひました。最後に、
この本来の趣旨といふのは十分理解をしてゐるつ
もりでありますし、こういう一種の国営保険とし
て累積債務の国等々の支援に資するといふ意味で
非常に重要な役割を担つてゐるということもその
とおりだと思ひます。そういう意味でその部分の
保険の赤字分、まあ平成四年度は黒字ということ
であります。赤字がそういうことで出た場合の一
般会計からの支出といふのもそういう意味では

国際的にも私は理解が得られる問題だといふふう
に思ふんですが、一方日本から輸出が非常に多い
ではないかといふふうに見られる国際的な環境も
一方であるわけでありまして、そういう部分から
いったときにこの貿易保険法の改正自体で国庫か
らどんな支出をされてゐるのではないかと、これは
輸出の振興を、輸出奨励を政府のお金を出して
やつてゐるのではないかと、ちよつと斜めから
見たような見方で、ある部分で批判をされるとい
ふことも私はあり得るのではないかと思ふ。今度
法改正してどんな政府が金を出せるようにやつ
て、輸出補助金ではないかといふふうな指摘がな
いとは限らないわけでありまして、こういう部分
に關しては考へ方としてどういふ基本的な整理を
していくのかといふことについてちよつとお教え
をいただきたいといふふうに思ひます。

○白川政府委員 今回新設いたしますものにつ
いては、昨年の海外事業資金貸付保険を創設する端緒
となりまして貿易保険審議会の議論の中でも先生
御指摘のような懸念なり問題が指摘されて、
我が国の国際的な立場を考えますと、今回新設す
る海外事業資金貸付保険につきましては日本から
の輸出に結びつかないアンタイドの貸し付けを対
象としたものにすべきであらうといふ御議論をい
ただきまして、私も今回お認めいただきました
らそのようなものとしてこの保険制度は運営して
まいりたいといふふうに考へておる次第でござい
ます。

それから、それ以外の輸出代金保険等々につ
きましては、確かに我が国の輸出と結びついた面は
ございまして、これは諸外国とも、先ほど
大臣からも御答弁いたしましたが、国営ないしは
国営企業で実施いたしております、大部分の国
につきましては取支損、赤字が出ますとその額は
自動的に国の財政から補てんされるという仕組み
になっております。それでない仕組みになってお
りますのは特別会計制度をとつております我が国

とイギリスでございまして、このような実態があ
りますものから、しかもさらに補てんしたしま
すと、八五年以降非常にリスクが頻発した結果、
各国とも貿易保険制度は赤字になっておりまし
て、政府会計から多額のお金を繰り入れてゐる
というのが実態でございまして、我が国のみでは
ございません。かかる状況から、これまで輸出補助
金だといふその指摘は受けておりませんし、私
どもとしては今後ともそのような指摘はないと思
つておりまして、仮にあつた場合は十分反論可能
です、反論していきたい、このように考へてお
ります。

○川端委員 ありがとうございます。終わりに
したいと思ひます。

○井上委員長 武藤山治君。

○武藤(山)委員 きようは共産党の小沢代議士、
また民社の川端さんから具体的にいろいろ保険法
の内容について質問がありまして大変勉強になつ
たわけでありまして、貿易問題にかかわる保険の
問題ですから、グローバルな大きな見地から日本
の貿易問題について少し大臣と論争してみたい
な、こう思つておるわけでございまして。

日本は貿易立国だといふのは国民すべてが承知
をしております。無資源国日本が生きていく道
は、貿易しか富をふやす道はない、この点はみん
な共通をしてゐると思ふのであります。しかし、
それが余りにも突出をし過ぎて今世界からいろ
いろ批判を受け、日本の政府もあれやこれやいろ
ろ苦心をしてゐるがなかなかうまくい解決策は出
てこない、これが現状だと思ふのであります。

私は、日本の外務省が三月九日の日に、アメリ
カのギャラップ社に委託をして世論調査をいたし
たという報道を最近聞いたのでありますが、大臣
は、その調査を委託し、結果が出たといふことは
お聞きになっておりますか、おりませんか。

○森國務大臣 承知いたしております。

○武藤(山)委員 承知いたしておりますね。
それを新聞報道で見ますと、日本は国際的役割
を果たしてゐると思ふかどうかといふ質問に對し

て、一般国民は四七%が果たしていない、さらに有識者の回答は、五八%の有識者が全く果たしていないと答えているのです。国際的に日本の役割がアメリカからこんな状態に見られていることについては、あなたはこの世論調査は真実を意味していると考えられるのか、その点はどのように受けとめますか。

○森岡務大臣 世論調査というのは対象の、調査を受ける人の判断というものが的確に反映しているというふうな基本的にはそう認めなければならぬと思いますけれども、問いかけてありますとか、あるいはまたそのときの状況あるいは国内の状況あるいは社会の事情、もっと細かく言えば、またそのときの本人本人、個人個人の環境、いろいろなことによつて調査に対する答えというのはやはり変わってくるだろうというふうな思っております。しかし、基本的には、アメリカの日本に対する考え方といましようか、日本の見方というのは確かにこの数字に出てきておるといふのが実態であろうというふうにも承知をしておかなければならぬ、こう思っておりますので、絶えずそのことに対して日本の理解をしていただけるようにいろいろな努力はしていかなければならぬ、このように考えております。

○武藤(山)委員 もう一点、不公正な貿易障壁を設けているか否かという点か、この設問に対して八〇%の国民が日本は不公正貿易障壁を設けている、こう答えているのです、八〇%。それからもう一点、日本政府は補助金で輸出奨励をしているか否か、これについては七六%の数字ですね。日本は政府が補助金で輸出を奨励しているという世論なのであります。

この点については、渡辺さんもこの世論調査の結果、新聞報道見ましたね。あなた、この二点についてはかなり具体的なことに触れるものだから、この八〇%と七六%という二つの数字についてはあなたならばどういふ反論をいたしますか。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。今の御指摘の二点、不公正な貿易取引をしてい

るといふことと補助金輸出、この二点についてのギャラップ調査の数字を見まして、正直申し上げて私自身大変ショックであつたわけでござい

ます。それで、やや細かくなりますが、不公正貿易という点で従来外国から指摘がされる項目といたしましては、いわゆる関税障壁、それから非関税障壁、それから民間におけるいわゆる慣行、この三つぐらいがあると思つてございしますが、まず最初の関税障壁でいいますと、平成二年度ベースで見ますと約一千品目ぐらゐ関税引き下げを実施いたしまして、現在我が国の平均関税率というのは二・一%になっておるわけでございします。アメリカが五・五%、ECが五・六%という数字でございしますから、主要先進国の中では最も低い、こういうことになっております。

また、非関税障壁につきましては、例えば一九六三年、我が国がまだ自由化の端緒についたところでございますが、残存輸入制限品目というのは百五十五品目ございましたが、現在農産物物について十二品目残存だけございまして、これもよく先生御承知のとおり、農産品については主要先進国もいろいろなことが残存いたしておりますので、先進国に比べて特段のあれはないと思

います。また、基準・認証とかあるいは政府調達につきましても、果たの各種のアクションプログラムによりまして内外無差別等々行つてきておりますので、私は、その点についての大きな問題はないし、むしろガットルール以上の透明性、あるいはスーパーコンピュータその他の輸入については、よりオープンに、よく広く公知するよう周知徹底をしておる、こんな様子でございします。

また、民間取引でございしますが、これは日米構造協議の場でもいろいろ議論がございましたが、これにつきましても自由な競争が行われるように、かつまた公正なルールが行われるように、かつまた透明性と内外無差別を勧奨してきておりまして、少なくとも私は我が国のマーケットが

あるいは貿易取引が不公正だという気は全くいたしていません。さらに、輸出補助金に至りましては、これはウルグアイ・ラウンドの場でもいろいろございしますが、事我が国に関しては全くそういう事例はないということとございまして、そういう意味で、それだけのものにつきましては事務的には極めて明快な答えができる、かように考えておるわけでございします。

○武藤(山)委員 森大臣、今貿易局長が説明したように、私も大蔵委員をずっと二十年ばかりやってきたものですから、関税関係などにはかなり関心持つてずっとやってきたわけですが、私、先進国の中で比較したら日本ぐらゐ自由にとんだん開放し、自由化しているというのは大変珍しいと思ふのです。今の平均関税率にしたつて、アメリカが五・五、日本が二・一という数字を見ても、日本が貿易障壁が大いにとやかく言われるゆゑんはないのだ。だから、大臣は、いろいろアメリカとも折衝しECとも会議をやる際に、やはり具体的にそういう日本の立場というものを本当に勇氣を持って披瀝しているのかどうか、そういう点、日本の経済外交にしても一般外交にしても大変控へ目過ぎるのじゃないかな。アメリカに戦争で負けてその後またお世話になったんだからしやうがないんだといへばそれきりなのでありますけれども、やはり独立国家であり、お互いが自由経済を堅持しようというからには、今のようない体的数字をきつと閣僚はあらゆる会議で主張すべきだと思ふのですが、いかがですか。

○森岡務大臣 今武藤委員から御指摘ございまして、我が国ほど、そうした数量的な制限もございませぬし、関税率ももう極めて低いわけでありまして、それに比べ、アメリカやECの方が高いというのも今事務当局からもお答え申し上げたとおりでございします。

基本的にはやはり従来からの日本に対するアメリカ国民の一つの偏見もあるのかもしれない。しかし、逆にそれは日本のPR不足だ、また我々の努力も足らざるというところもあるかとも思

います。しかしながら、このギャラップ調査の結果に見られますように、こうした日本市場の開放性等については必ずしも正しくない認識が出ておるといふことはこれはもう事実でございしますから、これにつきましては極めて努力をしていかなければならぬと思つております。

ただ、武藤先生おっしゃいますように、何か遠慮をしておるのではないかとそのような御指摘がございしましたが、まあ私のジェネレーションといふか世代でいへば、ちょうど小学校の二年生のとき終戦になって、平和になってから、アメリカの産業の力強さ、偉大ななんというものを比較されたり車社会などを教師から教えられて、大変な国と戦争しちゃったんだなという気持ちややはり我々世代はございします。そしてやはり我々は、そのアメリカやヨーロッパに追いつき追い越せといふ一つの努力目標をしてきた。逆に言えば、アメリカの立場からいへば戦勝国という立場があつた。

ちよつと長くなって恐縮ですが、私は常々、トルーマンから始まつてずっと、先般のブッシュまでの世代というのは、まあ一時的にケネディーのような若い時代もありましたけれども、日本に勝つた戦勝国という意識があつて、またもう一つ、やはり世界で初めての原子爆弾を落としたり、そういう気持ちもあり、日本に対して、ある程度日本が独立し、平和国家として大きくなっていくように、やはりある意味で父親のような、あるいは兄貴のようなそんな気持ちで日本に対する責任も持つておられたと思つております。しかし、クリントン政権になりましたとまた全然、彼らが物心ついたときには既に日本は工業国家であり、大きな科学技術を持つ国だといふふうに見ているといううなことから、日本に対する見方がやはりまた大きく変わつてくるというふうには、時代の変化というものもやはり十分我々は理解をしておかなきゃならぬと思つております。

そこで、大変恐縮で長くなりましたが、結論を

申し上げますと、先般私はアメリカへ参りましたときも、ゴア副大統領を初め関係閣僚には強く、今日の日本のいわゆる状況というものは、つまびらかに申し上げてまいりましたし、実はこれまでも配りしてなくて、委員長に御了解を得てこの資料をお配りしたいと思いましたが、日本語版はなっておりません。これ、一目ぱらぱらと見ていただきますと、いかに日本はオープンにやっていると、比較するとアメリカの方がよっぽど厳しいですよというところがわかるように、これはちょうど私が先般渡米する前に急いでつくられたものでございまして、これを向こうの閣僚の皆さんに配ってまいりました。また、委員長、理事会の御了承を得て、ぜひお配りをさせていただきますと思います。

ただ、急いでありますので日本語版ができておりませんが、こういうものを彼らに見せましたら、彼らも見て、へえなんて言っておりましたけれども、そういうことを日本の通産省としても政府としても努力をしておるんだということをぜひ御理解をいただきたいと思う次第でございます。

○武藤(山)委員 大臣が、体も大きいし、アメリカ人に遜色がないから堂々と物を言うだろうとは思いますが、この間自動車等の部品の輸入について、アメリカはさらに延長せよと言うのを大臣が拒否した、こういう新聞報道を読んだときは、いや、なかなか通産大臣やるな、この姿勢を貫いて頑張れと陰ながら声援を送っている一人なのであります。やはりそういう毅然とした態度で物を言わなければいけぬなというのがきょう言いたい一つなのであります。

そこで、渡辺貿易局長、不公正な貿易障壁八〇%という世論調査が出てくるその背景は何か。それはやはり日本の系列の問題ですかね。大企業は系列のそれぞれの中小企業、小会社に、自分たちの意図するいい品物を納期に確実に納めてもらって約束事がきちんと行われるという信頼関係、そういうものが日本の生産性を高め、いいものをつ

くっているのですが、これがアメリカ人から見ると、どうも障壁に見えてしょうがない、こういう感じの数字が出てくるのでしょいかね、この八〇%は。

それからもう一つは、先ほど川端さんから小沢さんが、やはり輸出に奨励をし過ぎていて、保険も貿易保険に掛け過ぎていて。特に貿易保険の中身をみると、アメリカが圧倒的なんですね。あの数字を見ると、アメリカがもうダントツで、全体の半分近くがアメリカの保険貿易関係なんです。こういうのを見て、政府が補助金を出して輸出を奨励しているという受けとめ方、誤解ですけれども、そういうものがやはり七六%という数字が高くなっている根底にある材料なのか、よくわからない。私もアメリカのことはよく知らない、イギリスのことはよく知らないと同じように、アメリカ人も日本のことはよく知らないというのは共通していると思うのであります。それにしてもこの数字はいかにひどいという感じがするものですね。先ほどのように、こちら側の主張で障壁は何もない、しかし向こうがこういう数字が出るからには、何か気につくものが、心当たりがあるものとすればこの辺かなというものは何かあると、あなたの認識ではこんなものがあるいはそうかなという障壁と思われるもの、あるいは奨励と思われるもの、例えばどんなものか、そういうものか。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。今ギラップ調査の裏にある、つまりああいう数字の背景は一体どこにあるのだろうかという御指摘でございます。これはなかなか難しい問題だろうと思いますが、一つはやはり先生御指摘ありましたように、民間での取引の問題といたしまして、アメリカ流の取引とはやや異なつた、つまり日本のマーケットに入るときに難しさというのを実感として今味わっており、それについてのある種の不満というのが出ておるといふのは一つあると思います。

特に先生よく御承知のとおり、アメリカの場合

は圧倒的な国内マーケットでございまして、そういう意味で、輸出が海外に目を向いたというのは比較的近い過去でございまして、そういう意味で急速にアメリカの輸出は伸びているのですけれども、なかなか幅広く中堅企業あるいは中小企業も皆さんが輸出になれるところまでいっておりませんので、そういう人たちが今日本に物すごい勢いでやってきていますけれども簡単に入れない、逆に日本の消費者はサービスその他の要求水準が非常に高いところと直面しておる、そういう面があることは事実であらうと思ひます。

ただ、この点につきましては、日本が諸外国に出ている場合も同じでございまして、欧州のビジネスマンも全く同じ苦労をしておるわけでございまして、現に日本にもたくさん成功しておる人があるわけでございまして。そういう人たちの不満といたうのは、成功している人は比較的サイレントパースンでございまして、そういう要素が一つあると思ひます。

もう一つは、貿易黒字の問題があると思ひます。原因はいろいろございまして、例えば経済学的に言えば、アメリカの財政赤字が根源ではないと、いろいろございまして、報じられる、あるいはそれを非難される議会の議論あるいは新聞論調等を見まして、一般の国民というものは、黒字が減らない、あるいは、最近ますます拡大する日本というのは何か不公正なことをしておるに違いない、そういうパーセプションが芽生えてきておる、この二点が大きな点ではなからうかと思ひます。特にそれについて我々が感じますのは、特にアメリカの場合には一般紙というのは、特にアメリカの地方に参りますとローカルな新聞でしか出ておりませんし、そういう意味ではワシントンの新聞がそのまま地方に転載されておる、こういったようなことで必ずしも実情、実態を知らないままパーセプションが先に走って醸成されていく、こういう要素が非常に多いのではなからうかと思ひ、それに対する対策ということで、今まさに大

臣が御指摘した、そういった日本に対する「神話」と事実」こういうパンフレットでございましてけれども、こういったようなもので根気強くパーセプションを変えていかなければいかぬ、かように考えております。

○武藤(山)委員 この「神話と事実」これは私が通告したから、大臣、親切にきょう配ってくれたんだと思うのですが、私の通告の中で平成四年版不公正貿易報告書、通産省が出したものだと思ひますが、これは産業構造審議会ウルグアイ・ラウンド部会という名前になっていまして、これは恐らく通産省が刊行したものだと思ひます。これを読んで私は大変感心をして共感を覚えています。こういうことを閣僚がみんな頭に入れて会議には臨まなければいけないぞというのをこれでしみじみ感じなければいけません。そこで、これを英語版にしてアメリカの国会議員全員、EC議員、ヨーロッパの議員全員、さらに主な商社とか産業人に英語版にして配るべきだ。それを現在どのくらいやっているのか。私の質問をとりに来た若い者は、かなりやっていますと言っただけで中身はよくわからないのですが、この不公正貿易報告書の翻訳物を何部ぐらい世界に配っているのか。わかつたらちよと教えてみて下さい。

それから、政府としては、アメリカの新聞とかあるいは主文、これはと思う月刊誌などに、政府として実態をもっと知らしめるという広報活動がでないものなのか、やっつけていけないのか、その辺もあわせてちよと聞かせてもらいたい。大臣でも局長でもどちらでもよろしい。

○森清政府委員 私ども昨年から出しました諸外国の不公正な貿易につきましての調査でございまして、先生からお尋ねのございました英語版にしてどの程度、諸外国に我が方の考え方を不公正貿易白書について周知徹底をしておるかというお尋ねでございますが、昨年、産機審で白書が取りまとめられましたときに直ちに英語版を作成いたしました。千五百部諸外国に配付をいたしております。

また、あわせて、ガットの事務局の方にも英語版を出しまして、私どもの考え方をきっちり説明をいたしております。

この機会でございますので、先生から大変高い評価をいただきました私どものこの白書につきまして、一言だけ御説明をさせていただきます。御案内のように、アメリカのUSITRが毎年三月に諸外国の不正な貿易慣行についての報告書を出しております。また、昨年、ECからも対日について同種のものが出ております。私どもと大きく違いますが、私どもはあくまでも不正という判断をするに当たりまして、ガットあるいはワグアイ・ラウンドのダンケル・ペーパーあるいは知的所有権でございますと例のバリ・コンベンションとかそういう確立された条約等々に準拠して不正かどうかという判断をしております。ところでございまして、そういう意味で、私どもは客観性を十分持っているものだ、その点、アメリカ、ECのものは違っているのではないかと、それだけ自信を持って周知徹底に努めたい、かように思っている次第でございます。

○武藤(山)委員 それはよろしい、大いに自信を持って。ただ、千五百部は少ないな。やはり一部から印刷して、アメリカの上下両院全員、それから役所、EC、評議会、こういうところの議員に全部配る、一万部ぐらいはつくって、やはりECとアメリカに対しては教宣活動を徹底的にやらなければこの溝はいつになっても埋まらない、私はそう思うわけであります。

そこで、次の質問は、大臣、一九九〇年の六月に日本とアメリカで構造協議の最終報告をまとめたわけですね。この構造協議の中で、日本にはあれしろこれしろと行って、最終出したときには二百何項目かの内政干渉にわたるようなことまで全部、公共事業は四百三十兆円やれの、内政干渉的なことをいって並べて、日本側は日本側でアメリカの財政赤字を何とかしろ、あるいはまたもつと貯蓄率を高めろ、あるいは貿易赤字を減らす努

力をせよ、そういう注文をつけてもブッシュ政権、四年間、目に見る効果のあることは何にもやらぬじゃないですか、アメリカ側は、それで、日本だけ責めてくるんですね。私は、悪い意味の民族主義とかそういう意味で言っているんじゃないですよ。日本が優越感を持ち、日本が絶対正しいという立場で物を言っているんじゃないのでありまして、どうもアメリカの言っていることは一方的な点が多い。これについて大臣はどう考えていますか。

○森国務大臣 先ほどから委員との間の議論の展開の中にございまして、日本神話といううな、やはり日本の国に対する正しい理解というのが行われていない。どちらかといいますと、貿易とかそういう産業、いろいろな面で日本より劣っているという言葉を申し上げてはいかぬのかもしれないが、数字としてそう出れば、やはりそういう中で日本のいわゆる仕組み、日本の社会のあり方、そういうことに對してもいろいろと注文をつけてくるということになったんどうう、こう思います。しかし、そのことは、もちろんこれからの国際社会の中に生きる日本としては、そうしたやはり誤った理解があるということからは、これは正さなければならぬことでございまして、正すべきことは正し、国際協調をしていく、また、日本として守っていかなければならぬ仕組みや風土、歴史や文化、これはやはりしっかりと守っていく、相手にきちっと理解を得るということも大事だと考えております。

ただ、ブッシュ政権下におきましては、それぞれブッシュ政権のいろいろな政治的理由もございまして、その中で、どちらかといえば、そうした日本側からの意見に対しては具体的な適切な対応をしたというよりは、実効としては上がってはいなかったというふうにも言えるのではないかと、思います。しかし、繰り返して我が国政府は、また、私も政治家の立場、国会議員のレベルでも、与野党通じてこうしたことをアメリカ側に指摘をしてきたはずでございます。今回のクリントン大

統領の新しい経済政策あるいは新しい政治を行っていく彼の考え方の中に、いわゆる産業の国際競争力をつけていくとか、あるいは教育に投資をしていくとか、また、財政赤字の削減を思い切つて進めてきたというふうなことで、かなりアメリカ側もそうした形で日本のこれまで主張してきたことについて理解をし、協力をしようという対応が見えてくるというところは私どもとしても大変喜ばしいことであらう。そういう意味で、いよいよ日米間、しっかりと世界の経済のために、また、世界の果たさなければならぬような課題に對して協力をしていくという日米関係をますます強固にしていかねばならぬというふうに、私は一連のお話し合いをしながら、そんなことを思い、また、今委員の御指摘に對してそのような感想を申し上げておきたいと思っております。

○武藤(山)委員 貿易の問題で、アメリカの言いは、輸出と輸入の差が余りにも大き過ぎる。アメリカの赤字をどこまで日本との関係で圧縮できれば日本たかきなくなるのか、だれもこれ、答えが出せないと思うのでありますが、今一九九二年の貿易収支を見ると、東南アジアと日本の関係が四百六十九億ドル、日本が黒字ですね。それから米國が四百三十六億ドル、ECが三百十二億ドル、いずれも日本が黒字。合計千六百六十六億ドルの貿易収支の黒字というところが今日本の状況ですが、これ、大臣、日本は輸入と輸出が全くバランスするというところまで日本の経済構造というのを変えていくのかといえ、私はそれは難しいと思っております。資源を賣う国との関係は日本が赤字。だから、アメリカはもつとアメリカの赤字を減らすためには、石炭なり鉄鋼なり油なり、そういう原材料を日本に国際価格で売れるシステムをアメリカが考えなければいかぬと思うんです。日本は実際アメリカとは赤字になっているけれども、中近東、中東における油はほとんどアメリカのメジャーの油を買っているんだから、本来ならあの油の問題もアメリカの国際収支に入れるべきなんです。そうすれば、日米の関係は日本

だけが圧倒的な黒字なんという計算にならないですね、国際的な全体を計算に入れば。ところが、メジャーの売った油はアメリカの輸出には計算に入れてない。だから、こういうことがいつまでも続いている。アラスカの石油なり鉄鉱石、石炭も、高いから買わないのでありますから、オーストラリア並みの価格にアメリカができるんなら、アメリカの石炭買ってもいいし、鉄鉱石買ってもいいはずなのであります。アメリカはそういう原料は余り外国に売らたがらない。ほかのもので、ペイして何とかバランスというふうなです。から、これは大変難しい、難しい。だとすれば、どの程度まで日米の貿易赤字の圧縮ができればアメリカは我慢をするのだろうか。これは非常に難しい問題ですね。

しかし、日本政府にとってはその点は大変重要な点なのであります。これは質問としてはちよつと大き過ぎて答えられないから質問にいたしません、いづれにしても、アメリカの持っている態度は自由貿易ではない、まさに管理貿易だ、私はこう断定します。その理由は、一つは、反ダンピング課税の乱用、これもひどいですが、ガットでは反ダンピング課税をへっちゃらに乱用している。これは今のアメリカの態度。鉄鉱輸入にダンピングの仮認定を既に十五カ国ですが、やりまして。

それから、カンタミ通商代表部代表は、日本市場での米國製品の数に目標値を設けると言っているんです。アメリカの部品をこれだけ買えという目標の数まで示して、日本を攻め上げようとしているんですね、新しい通商代表部の代表は。半導体はもう既にそれでやられて、日本側は、公約ではない、あれは期待数字だという程度なもの、アメリカ側は、あれは約束だ、これだけの半導体はどうしても買え、こういうことをもうやられており、さらに自動車部品の購入計画を一九九四年まで延長しろ、これは森通産大臣に無理難題をまた向こうが呼びかけたようですが、

ただ、この新しい経済政策あるいは新しい政治を行っていく彼の考え方の中に、いわゆる産業の国際競争力をつけていくとか、あるいは教育に投資をしていくとか、また、財政赤字の削減を思い切つて進めてきたというふうなことで、かなりアメリカ側もそうした形で日本のこれまで主張してきたことについて理解をし、協力をしようという対応が見えてくるというところは私どもとしても大変喜ばしいことであらう。そういう意味で、いよいよ日米間、しっかりと世界の経済のために、また、世界の果たさなければならぬような課題に對して協力をしていくという日米関係をますます強固にしていかねばならぬというふうに、私は一連のお話し合いをしながら、そんなことを思い、また、今委員の御指摘に對してそのような感想を申し上げておきたいと思っております。

○武藤(山)委員 貿易の問題で、アメリカの言いは、輸出と輸入の差が余りにも大き過ぎる。アメリカの赤字をどこまで日本との関係で圧縮できれば日本たかきなくなるのか、だれもこれ、答えが出せないと思うのでありますが、今一九九二年の貿易収支を見ると、東南アジアと日本の関係が四百六十九億ドル、日本が黒字ですね。それから米國が四百三十六億ドル、ECが三百十二億ドル、いずれも日本が黒字。合計千六百六十六億ドルの貿易収支の黒字というところが今日本の状況ですが、これ、大臣、日本は輸入と輸出が全くバランスするというところまで日本の経済構造というのを変えていくのかといえ、私はそれは難しいと思っております。資源を賣う国との関係は日本が赤字。だから、アメリカはもつとアメリカの赤字を減らすためには、石炭なり鉄鋼なり油なり、そういう原材料を日本に国際価格で売れるシステムをアメリカが考えなければいかぬと思うんです。日本は実際アメリカとは赤字になっているけれども、中近東、中東における油はほとんどアメリカのメジャーの油を買っているんだから、本来ならあの油の問題もアメリカの国際収支に入れるべきなんです。そうすれば、日米の関係は日本

あなた断った。

こういうように一つ一つ拾い上げますと、アメリカの言っていることとやっていることは全然違う。日本はノーと言ったときが本当はやることなんだ、ノーがイエスなんだなんて変なこと言ったりする。こういう感覚で他国の大統領に言うというような無感覚で、そして我々小さい国を——余り言うとならぬ、人種差別みたいなことになるから言えないんですが、どうもそういう点が見え見えである。こういうアメリカの管理貿易体制に對してもっと的確に、世界の会議の舞台なり国連なり何か、サミットではけんかになってしまっているんですが、こういうアメリカのやっている管理貿易に對するおきゆうを据える方法というのはいないものなのか。これはひとつ大臣、どう考えますか。

○森岡大臣 いろんな国の行政、政治の仕組みにも、基本的にやはりベースとしてあると思うのです。今、一連の指摘をされた事柄なども、日本の国の行政が進めていく海外との話し合い、あるいは国内政治。しかし、アメリカの場合は、議員がまとまりまして、そして議員立法で提案をするという仕組み。しかも、将来自由民主党と社会党さんもういう方向に行くであろうと思えますけれども、アメリカの場合は個人個人の拘束はされないわけでごさいますから、民主党も共和党も一緒になって、自分たちの地域あるいは自分たちの擁護する産業に對しては立法措置をして、政府に突きつける。そういうことを政府がたくさん抱えて、政府自身も悩んでいるということも事実だと思えますし、最近そういうことが非常に顕著に出てきておりますのは、やはり十二年前に共和政から民主党政権に移行をした。その民主党が、政権を奪回するために、選挙キャンペーンを通じて、かなりいろんな形で要望を受け入れてきている。あるいは選挙が終わりましたから、いわゆるNECといいますが、経済のサミットを開いて、そしてそれぞれの今まで不満に思っておったことなどの要求を、クリントン政権はそれを受

けて海外に對して、外国に對して対応していくというようなことなど、従来と違った政治的な場面の展開があるということが、こうした問題が非常に多く日本に對してしむけられているということだろうと思えます。

しかし、先ほどから委員から御指摘ございますように、やはり正しくないものについては日本はきちんとお断りしなければならぬし、さらに、これも自主的に二国間で、いわゆる円滑に、円満に話し合いをしていく、そして政府に對しては私どもはやはり冷静な対応をお願いしたい、これは政府にも議会側にも私どもはお断りを申し上げたい。それでもなお解決し得なければ、今おっしゃったように国連の場とか、東京サミットというものはないけれども、東京サミットというものはあるわけではございませんが、この場で議論をして解決を図っていくことに努力していくことがやはり大事ではないか、このように考えておるところでございます。

○武藤(山)委員 ガットの場で頑張るのが一番正しいと思うのでありますが、大いにひとつづつを吐いて頑張ってもらいたい、期待をいたしておきます。

貿易局長、結局今の状況は、先ほど申し上げましたように一千六百億ドルも貿易黒字だ。輸出を減らすか輸入をふやすしかないわけですよ、大ざっぱに言えば。その輸出を、今の日本の輸出額を減らすという要求については、減らせると考えるのか。もしアメリカがこういう形で管理貿易をどんどんやってくる場合に、アメリカに押しつけられてやる方がいいのか、自主規制をこちらから先手を打って、一定の、五年なら五年、その間に目標値はこの程度まで対米輸出を減らす、そういう目標を業界に相談をさせて自主規制を強化するのはいいか。それとも、アメリカに個々の問題で要求をされ、目標値を設けられ、いじめられるけれどもこの道を選ぶ方がよりベターだと思うのか。これが第一点。

第二は、輸入をふやすといったって、大臣が一

人でいっぱい物を買うわけじゃない、国民が欲しいものがないものを繰ら買えといったって、日本人は買いません。国民のニーズにこたえる製品をつくらないで日本に買え買えと言われてもこれは困る話なのであります。自由経済の原則は市場原理なんですから、市場は個々の消費者が物を買うか買わないかで決定されるので、いいものをつくって、安くして、見てくれがよくて丈夫で長もちして、そういう生産の競争が自由経済の原則だから、だとすれば、私は、日本の貿易額を減らす輸入をふやすといつても、なかなか簡単なものではないな、こう考えるのですが、そこらについて、貿易局長として日夜頭を抱えているんだと思うのですが、どんなことを今考えているのか。

結局、アメリカやECは、日本の輸出入がパランスがとれるまで日本をやっつけてやれという発想があることは見え見えなんです。今度次の質問に入るわけでありまして、ヨーロッパ議会の決定、そういうことを頭に置きながら日本の輸出と輸入のあり方を考えてみるというのは、どういふところまでが考えられるのか。渡辺さん、まだ局長になったばかりで勉強足らぬと言ふかも知れぬけれども、あなた頭いいんだから、相当勉強していると思うので、蓄積の成果をここでひとつ発表してもらいたいのですが、どうですか。

○渡辺(修)政府委員 現在我が国の貿易が抱えております一番深刻な問題といえますが、悩みにつきましても、正面からの御質問でございます。大変ある意味では我々も模索しておる分野でございます。ただ、基本的な考え方を申し上げますと、昨九二年の四月から九三年二月までの輸出といふのが、我が国の輸出といふのは金額全体で六・六％対前年度比で伸びておりますけれども、数量ベースで見ますと〇・六％減といふことになっておりまして、一口で言くと、こういう国内不況期といふのは昔は輸出といふのは数量がラッシュしたものでございましてけれども、現在はそこは数量ベースで見ますとむしろ横ばいしないし微減という

ことで、高付加価値に伴って輸出が価格が上がっている、こういうことが一つの特色でござい

それからもう一つは、アメリカも、半導体やコンピュターとかいわゆる工業先端部門の製品について、これを生産し、国内マーケットのみならず諸外国に売っておりますけれども、その根っこになります機械機器、あるいは主要な、要するに資本財、こういったようなものが日本から入ることが不可欠な状況になっております。我々、日米経済の融合化といいますが、インテグレーションといふのですけれども、そういう意味で、日本からの優秀な資本財をもとにしてアメリカが立派な先端産業を育て上げ、それを欧州あるいは東南アジア等に売って、貿易、輸出を今急速に伸ばしている、そういう状況でございます。

したがって、基本的には、今の形で日本が輸出を抑える、あるいは抑えてくれという話自身は、そういう意味では、今の客観情勢を考えますと、諸外国からも現に大きな声では起こっておりませんし、またそういう形で対応すべき問題ではないのではないかと一ううに私は考えております。

他方、個別市場摩擦という点からいいますと、昔、集中豪雨的に輸出が出ればいけないということがよく言われました。そういったことで、我が国といたしましては、自主的に幾つかの品目、自動車をはじめとして、工作機械とかフオークリフトとかいろいろやっております。そういうものについては個別品目対策としてケース・バイ・ケースで自主的にやらなければいけませんけれども、相対的に申し上げますと今のようないくつかの分野があるから、客観情勢でございまして、私は輸出をマネージしていくという方向は正しくない方向ではないか、かように考えております。

逆に今度は輸入でございましてけれども、さすれば輸入を伸ばさなければいかぬということで、現在、我々大きく二つのことをやっております。

一つは国内の需要の喚起でございます。これはアメリカの学者、その他いろいろおります。学者に言わせると、日本の現在抱えておる黒字の七割とか八割というのはマクロ経済の問題であって、要するに国内の景気対策とアメリカの景気とのすれ違いとかそういった要因が非常に多いんだということをおられる学者もたくさんおります。私、その要因が一つ大きいと思います。

それからもう一つは個別の輸入促進でございます。先ほど来申し上げましたように、過去、累次にわたる市場開放をやっておりますし、それに加えて、アメリカの輸出促進を全面的にサポートするために、先般の補正予算等で、ビジネスサポーターセンターをつくるとか、あるいはジェトロの長期派遣員をアメリカに送って、中堅中小企業の輸出マインドを育成してそれを日本に入れてくるとか、きめ細かい、ありとあらゆることを今やっております。それに伴う直接貢献度というものはもちろん限界がありましようけれども、そういったような日本の、あらゆる面で輸入促進のためのグッドウィルを見せるという要素もこれは必要不可欠だろうと思ひます。

こういう二つの方向で、我々は、基本的には輸出というのは歓迎されている輸出であり、それをマネージするというのではなくて、可能な限りの輸入促進で対応していくというのが基本方向だろうと思ひます。その意味で、我々はあらゆることをやりますし、相手国に輸出マインドの醸成もいたしますけれども、基本は日本の景気の対策であらうということで、これは、平成五年度の予算もお通しいただきましたし、あわせて、大臣を先頭に最後の国内対策について一生懸命今やっておりますところでございます。

○武藤(山)委員 十六日ですが、宮澤総理がアメリカでクリントン大統領と会談をすることになりました。日本政府としては、この会談に臨む日本の政策を大統領に提示する、こういう報道がなされておりますが、総理大臣が大統領に提示する政

策のうち通産大臣の所管と思われるものは何と何と何がある、協議をしたんだと思ひますが、それをちょっと明らかにしてみてください。

○森国務大臣 基本的には、やはり二国間のマクロの問題を両首脳が、政治的な問題あるいは経済的な問題、さらにまた二国間で果たしていく世界的な課題、例えばロシア支援、あるいは従来計画経済体制にありました国々に対する支援、さらに環境の問題、人口の問題、そうした問題を大きな高い見地で両首脳がお話し合いをされていくことが基本だろうと思ひます。

特に日米関係は、たびたびこの委員会でも申し上げておりますように、世界のGDPの四〇%、四割を超えております。そういう中で日米がより協力をし、そして良好な関係を築くことによって世界の経済が健全に発達していくということにならうかと考えます。また、そういう意味で、両国が絶えずさらに構築を進めていくことによつて世界が繁栄をしていく、こうした角度からお話し合いをされていくべきものだと思います。ただ、そのまた基本的なベースになります二国間の貿易のインバランスを解消する問題でありますとか、あるいはまた個々の問題が出ておりますが、そうしたことなどにつきましては、私もまたいたしまして先般渡米をいたしましたし、それぞれ関係閣僚と両国の考え方についてお話し合いをしております。

要は、先ほど申し上げましたように、大きな角度で世界的な展望をお話し合っていたということですが、基本的にはそれぞれ通産省が抱える問題への解決にもつながっていくものだ、このように考えております。

○武藤(山)委員 今の答弁はちょっと森大臣としては点数低いな。もう新聞に出ていんだから、もうちょっと具体的に話していいんじゃないですか。

新聞によると、「日本の国際貢献策を打ち出す意向を固めた。」一つは機動的な財政出動、内需拡大。これは自民党と十三兆円程度の補正予算、

それから二番目、市場開放、三番目が政府開発援助、ODA第五次目標七百五十億ドル、その下に「貿易保険の拡充」と入っておりますものだからきょうの質問項目に取り上げたわけですが、四番目が地球規模での資金・技術協力、五番目が対ロシア支援、この五項目を中心にしてクリントンと話し合う、こういうことが大きく報道をされておるわけですが、この項目を見ると、市場開放、開発援助、地球規模での資金・技術、対ロシア、これは一以外は皆通産関係にほとんど関連が深い項目なのであります。ですからこれは、通産大臣が、かなりこの内容について今から公約と受けとめられるような約束をする、また結果で追及をされる、そういう代物が幾つかこの中にあるようでありまして、通産大臣としてはしかと目を光らせて、実行可能な範囲のことを言わせないと、また公約、約束違反という形で日本がたたかれる心配があるものですかこれを取り上げたのですが、大臣、ロシア支援という項目もこれは入っているのではありませんが、通産省として、ロシア支援に今の自由経済の中で、しかも国はお金がない、借金も百八十六兆円、国債残高、利息だけで十三兆円。国家に物事をやれといつても金の出場がない。結局民間資金を活用する以外にない。そうすると、ロシア支援というのは結局民間資金でやれることを考える以外にないと思うのであります。私は渡辺さんが貿易局長に就任するときに、渡辺さん、これからは豆満江開発だのロシアの地下資源だのそういうものだけは貿易として大いに力を入れなければいかぬ課題でしょう、局長になったらしっかり勉強してほしいというようなことを言ったのを今思い出さすわけでありまして、いずれにしてもロシア支援の場合には、石油、鉄鉱石、石炭、ガス、ダイヤモンド、そういう地下資源がいっぱいある国ですから、そういうものに限定をできるだけ貿易保険を適用していく。新聞報道によると、二十億ドルぐらいロシア支援を、そんなことを考えているという報道をちらほら聞くのでありますが、貿易保険でロシアに

一応どのくらい枠を設定しようかと今考えているのですか。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。対ロシア支援に関する我が国のあり方、とりわけ民間資金を中心に貿易保険が、それが中心になるのではない、こういう御指摘でございます。

対ロシア支援につきましては、今先生御指摘ありましたように我々の考え方は、もちろん人道的その他いろいろなことも必要でございますし、我が国が、事経済の本質からいいますと、あの国が持つております石油、天然ガスといういわゆるエネルギーの産業、現在生産量が資材不足その他で随分落ちてきておりますが、これを強力にサポートして、まあ言葉は悪いのですがリハビリテーションをいたしましてさらに生産力をアップさせていく。それで稼いだ外貨を国内の経済活性化にどんどん充当していく。そういう一種のターゲットインダストリーといえますか傾斜生産方式といえますか、そういう方式で対応していくことが最もロシアのためにもなり、また世界のためにもなることではないか。こういう考え方で、既に一昨年やりました対ロシア支援二十五億ドルの中に、十八億ドルという貿易保険の輸出信用の枠を設定いたしておるわけでございます。

その後のロシアとのいろいろな折衝によりまして、天然ガスにつきまして七億ドルの契約が成立いたしました。これについては、そのうち三億ドル分に貿易を既に付保いたしました。これが船積み準備が今進められておる、こういう状況になっております。早晩残りの四億ドルもやりまして、七億ドルの天然ガスは、これは貿易保険で物が出ていって、相手国の資材供給その他によつてリハビリに貢献する、こういうことになると思ひます。

あと七億ドルが、石油について今商談が行われておりました。これにつきましては、いろいろな事情があつておくれれておりましたが、ロシアから、石油につきましては七億ドルの信用供与をいたしましたときにその返済方式、これは保険でござ

いますから当然代金回収その他返済がしつかりしていなければいけません、それについてロシア側といろいろな話し合いが行われてきております。方向として、先般世銀でも一種のエスクロアカウントとして、ある一定の条件のもとにロシアが物を売って、石油を売って買った代金を特定の銀行に特別勘定として入れて、そこから返済に充当するということを認めようという、そこらいったやうなかなりといえますが相当確実な返済スキームが大体世界で認められることになるものですか、そういうことを通じてこの七億ドルも相当進むと思ひます。

ちよつと長くなりましたが、そんなことで十八億ドルのうち、現在貿易保険関係、大まかに言くと十億ドルぐらゐ既に実施をしておるのでございますが、残りの八億ドルについてもできるだけ急いでいこうというのが既存の方針であります。

あわせて、今先生御指摘ありましたように、これからの第二弾といひますか、これから今東京で行われようとする対ロ支援、その形で、一体どういう形で、無償有償あるいはその他含めまして対ロ支援を行うかという点については、現在政府内で最終的な調整をいたしております。したがって決定までもうしばらく時間がかかるわけでございますが、その中の大きな一つの観点として今先生がおっしゃったロシアのエネルギー産業の支援、それについて民間がお金を出して政府が貿易で付保していく、こういうのが一つの大きな柱になるのではないかとこの御指摘のとおりだと思ひます。

〔委員長退席、安田(範)委員長代理着席〕

○武藤(山)委員 ロシアに対する援助の仕方、協力の仕方は大変難しいと思うのです。二十億ドルの貿易保険で石油、ガスなどにまず手をつける。エリツインは大統領として継続できるのかどうか。私は失脚すると思つておるのです。人民代表者大会がオリーブマイティの権限を持っている憲法なんです。三権分立になっていないのですよ、ロシアの仕組みが、ですから、この人民代表が絶対

権限を持つてゐるあゝいう憲法でエリツイン大統領が何をやらうとしても憲法に反するという形でまたやられちやう。恐らく二十五日の国民投票の結果有権者の過半数をとれなかつたときにはもう議会から相当の攻撃を受けていたまねなくなるであらうというのが私の見方なんです、これは役所や大臣に答えるといつても、国際関係の問題ですから、エリツインがもう失脚しちやうだろうなんといふことは言えないから答へを聞くこととは思ひないのです。ただその場合に、今言ったような投資をしたときに政権がかわつても大丈夫だといふきつとしたものを取り交わしておかないと大変危険だといふことを痛切に感じておるのですから、保険に入れる場合にもその辺の契約書はかなりきつとしたきやいけないうといふことを言いたいわけでありまして、その辺は念に念を入れてやらうとしておるのですか、どうですか。

○渡辺(修)政府委員 お答え申し上げます。

おっしゃるやうに非常に重要な点、特に貿易保険の現在の特別会計の状況を考えますと、代金の回収について返済スキームをしつかりすること、これは一番重要なことでございます。

そういうことで、先ほど例に挙げました天然ガスの場合にはプロッキングアカウントというものを設けまして、すなわち信用供与をした七億ドル分に相当する天然ガス、資機材を出しますけれども、それで天然ガスをロシアの場合には西欧に相当たくさんパイプラインで売つております。それで線だけ外貨を、外貨割りで国内的にやつておりますけれども、それをガスプロムという公団に優先的に割り当てまして、それが、ロシアに設けます。一定の勘定をつくりまして、それについて返済日の六カ月前に必ず充当しなければいけません、それを東京からモニターできる、こういうような特別なプロッキングアカウントをつくりまして、それをロシアの政府がギャランティーする、そういうような形でつくつたわけでございます。

先ほど申し上げましたエスクロアカウントというのは、これはその後アメリカあるいは欧州、日本、そういうような信用機関がロシア及び世界銀行とよく話し合つてきたものでございまして、今のロシアにできたプロッキングアカウントに相当するものをもう少し今度はエスクロといつてより強固な、極端に言いますと海外の銀行のどこかに入れようといふたやうなことになると思ひまして、そういうたやうな形で返済の確実性を確保しようといふことで今対応しておるわけでございます。また、これによつて相当今の一連の輸出信用供与が世界的にも進むのではないと思つておるわけでございます。

〔安田(範)委員長代理退席、委員長着席〕

なお、念のためにもう一言申し上げますと、今申し上げた信用供与といふのはいずれも輸出、物が出ていくことに伴います信用供与でございます。我々専門語で言へばサブライヤーズクレジツトでございます。これについて、もし事故が起つた場合には、つまり返済期日がおくれた場合にはこれは政府間で責任を持って、パリ・クラブといふところで先生よく御承知のとおりリスケの話をする対象の債権でございますので、そういうことで政権が将来どういふことになるかとこれはロシアという国がパリ・クラブにおいてきちつとリスケをしなればいかぬといふことでございまして。ただ我々はそこまできかないで、今の石油、天然ガスその他エネルギー産業のリハビリテーションをしつかりやつて、今申し上げた幾つかのアカウントでしつかり返済スキームができるようにしたい、かやうに考えておるわけでございます。

○武藤(山)委員 時間が大変迫つてまいりましたのではしりませんが、森通産大臣、一月でしたか、新聞発表でこれから資金還流を倍額にするという目標を掲げて大いに日本のもうけた金を世界に使つてもらふやうにしよう、なぜ倍額なのかかわかりませんが、その一環として、最近の朗報として

新聞で、私、大変賛成であり、すばらしいことだから、ぜひ政府としてこれはやるべきだ、そういう立場で感じたのが、アメリカの「超高速鉄道日米で開発」「輸銀の融資も検討」「首脳会談で合意へ」という大きなプロジェクトの発表がありました。まさにこれは二十一世紀のアメリカの交通体系にかかわる大きなプロジェクトであります。この問題が一つ。

それからもう一つは、通産省が構想を描いた「全地球の災害監視 衛星三十二基打ち上げ」欧米と共同運用 途上国にも情報提供」「当初費用二兆円以上」に、これは通産省だ。この構想も至極よろしい。ぜひ実現をしてもらいたい構想である。

第三、日本、中国、ロシアが鉄道整備、「経団連など 資金協力へ調査団」、これは野村証券の田淵節也さんが行つて帰つてまいりまして、日中で合弁会社を設立、調印をして帰つてまいりました。この豆満江開発、日本海におけるアジアの最大の港をやがつくろう、そのインフラ整備で鉄道がずつと吉林を通つて黒龍江省を通つてモンゴルまで、モンゴルの物資が運べるという大変すばらしい大構想でありまして、これは国連開発委員会が採択になりました、五千億ドルの巨大な投資をしてこの整備をやらう、国連でもこの大構想を打ち上げたわけでありまして、この三つのプロジェクトについて、日本政府としてどう取りかかるか、これは通産大臣の大きな構想力を実行に移してもらいたいという期待を込めて、まず運輸省から、アメリカの超高速鉄道設置についての現段階と将来見通し、これについてちよつと説明してみたい。

○三ツ矢説明員 お答え申し上げます。

日米の運輸技術協力関係の現状と申しますか目的でございますが、御承知のとおりアメリカ政府は磁気浮上式鉄道等の運輸インフラ整備、それから、代替エネルギーを使用した自動車の開発等の環境対策を重要な政策として掲げておるわけでございますが、我が国としても多大な関心を有しております。

まずこれらの分野において、両国間で情報交換等を通じて運搬分野全般の協力関係を充実するとともに、両国がより効率的かつ安全な交通体系の整備に資するということを目的としておるわけでございます。この協力関係を通じて、私どもとしては多少なりとも日米経済関係の改善に資することができればというふうに考えておる次第でございます。

なお、黒字還流策の一環として、米国の高速鉄道整備に對しまして日本輸出入銀行の融資が検討されておるといふ点につきましては、私どもも新聞報道等でこの情報に接しておるわけでございますが、これが私ども考えております日米運輸技術協力と直接にリンクするかどうかというところは、現時点ではまだ定かではございません。ただ、一般論として申し上げますと、将来この技術協力の結果、米国において新たな鉄道整備プロジェクトが発掘されて、これに対する資金需要が出てくるということになりましたら、その点は可能になつてくるのではないかとこのように考えておる次第でございます。

○武藤(山)委員 貿易局長、豆満江の問題について合併企業を設立したという報道がありますので、貿易局長の方ではどの程度まで実態を把握しているのか、豆満江開発について説明してください。

○森清政府委員 お尋ねがございました豆満江流域の国際共同開発構想でございますけれども、U NDPから大きな構想が打ち出されたわけでございますが、本件につきましては、武藤先生御案内のように、北朝鮮の核不拡散条約からの脱退等の問題といった政治的に難しい問題がこのところ関連をしておるといふようなこともございまして、具体的な進展は今のところ、はかばかしくは進んでいないという状況でございます。

そういうことでございまして、当面、北朝鮮を外した地域を対象といたしまして、言いかえますと、中国とロシアの二国で鉄道を建設する、ザルビノ港まで引つ張っていくという計画を、いわば

全体構想から切り離した形で進めようという動きがある、こういうふう聞いております。

今申し上げましたこの中国、ロシア間の鉄道建設につきまして、先生御指摘のございましたように、我が国の民間企業に對しまして応分の協力要請があったというふうに承知いたしております。しかしながら、本件資金調達の方法等詳細につきましては、まだ具体的には固まっていないというふう聞いておりました。当省として本件そのものについては、現段階では正確に申し上げる状況に至っていないというところでございます。

本件はそもそも国連開発計画、U NDPにおいて検討が進められてきたものでございまして、今後の各方面での検討の状況を踏まえまして、かつまた関係国、つまり、特に中国、ロシアといった諸国と我が国とのさまざまな関係、そういうものを総合的に判断いたしまして、私どもとしての対応を検討してまいりたい、かように思っております。

○武藤(山)委員 君は勉強不足だな、全然情勢、新聞を見てない。僕が質問しているのは、新聞に基づいて事実を具体的に質問しているのだ。この新聞、はっきり読んでごらん下さい。合併会社名は図們江開発実業有限公司、資本金二十万ドル、日本がそのうち四九%負担、会社の名前も出ておる。しかも、元の、田淵節也さんが行ってそこで調印をして設立したと新聞に出ておるのだよ。これからロシアと北朝鮮がどうのこうのなんて聞いているんじゃないのだ。勉強が足りないね。答弁しなくてもよろしい。そんな答弁は聞きたくない。もっと勉強して、豆満江という日本海を隔てたこんな重大な地域で何が起つておるかぐらいは適切に勉強しておかなければいかぬですよ、役所は。

いずれにしても、そういう大プロジェクトを大臣、これから手がけて資金の還流というものをやるといふことは非常にいいことだ、そういう例として今三つの、アメリカ国内の高速鉄道の問題と

豆満江、さらに衛星の打ち上げの三つの問題はたくさんお金がかかるから、日本政府として十分関心を持って取り組むべきだ、こういう意見を述べたわけなんです。そういう構想を取り上げて大いに推進するという見解については、大臣はどう思つかを聞いて、時間でありましますからやめますが、時間かな——ちよつと意見を述べてください。

○森國務大臣 先般のこの委員会でも武藤委員から世界的なプロジェクト、たしかヒマラヤでございましたか、その山を治めるといふことは極めて重要だというお話がございました。昔でございましてと奇想天外な話なのかもしれませんが、今ではそういう地球的な課題に日本が国際的貢献の見地から協力していくということもこれから進められていくことは間違いないというふうに私も共感を覚えております。

ただ、先ほど武藤委員から最初に、資金還流の規模を増進させると言ったがその真意はどうかというお尋ねがございました。今から委員にくどくど申し上げる必要はございませんが、大幅な経常黒字を有する我が国としては、内需拡大、輸入促進に努めるということは基本的なこととございまして、発展途上國に對しまして円滑な資金の流れの確保を通じて国際貢献を果たしていくということが重要である、このように私は認識をしております。このため、新たな資金還流策の検討を私は提唱したもので、その際、従来進めてまいりました六百五十億ドル、一部ODAも含んでおりますが、アルシユ・サミットのときのものよりもさらに、今の日本の世界経済における重要な地位を見ながら、我が国が国際貢献を果たすに当たっては、今後少なくとも従来のもを倍にするようなものを考えるべきだ、このように、ちよつとヨーロッパに行つておりましたときに記者懇談の際申し上げたわけでございます。その後、総理からもそれに対して指示がございまして、関係省庁ございまして、その間で今検討を進めておるところでございます。

成案を得ておりませんけれども、従来の計画は累積債務問題に對応していわば緊急避難的な国際収支対策としての資金を供給することが目的であつたというふうに思つております。しかしこれからは、中所得國を中心として累積債務問題が改善しつつあることも考えてみると、広く途上國の経済開発、あるいは旧計画経済下にあつた諸國の市場経済への移行にかかわる資金需要に對して、国際貢献の観点から新たな五カ年計画を考えていくべきではないか、このように私どもは考えるわけでございます。いろいろ個別のお話がございまして、ことなども十分に検討の課題にしていきたいと思います。とであらう。もちろんそれぞれ当該國の要求があつての話でございしますが、考えていくべきであらう、このように考えます。

○武藤(山)委員 最後の質問にいたしますが、円高の問題です。大臣も御承知のように、八日に欧州議會で対日貿易不均衡是正のための會議がありました。その會議で採択した対日貿易・經濟關係決議の中で具体的なことを言っていますね。「日本の対EC黒字に強い懸念を表明した上で、具体的な是正策として對歐洲通貨での長期的な円高誘導」、円高を誘導せよ、こういう文章が決議の中に入つておるわけですね。これが二月八日の歐洲議會の決定。そして二月九日にはバグステン米國際經濟研究所所長がやはり円高誘導の發言を京都でやりました。そうしたら、途端にその翌日から円高になつてしまつたのです。百二十四円が二月十七日には百十九円、一昨日は百十三円、昨日は百十二円七十七銭、目まぐるしく急激に円高になりました。この歐洲議會の決議、通貨に對して圧力を加えるようなこういう決定をやられたのではなかったものじゃない。通貨は中立性を維持して、中央銀行の専管事項で、通貨の問題については余りとかく言わないというのが物價安定上からも通貨の信頼維持のためにも必要であるという日本人の感覚から見ると、大変好ましくない決定をした。この結果、今円高で日本は大変苦勞しておる。こ

の動向についてどう考え、そして円高は、経済の
パフォーマンスが日本は特にいいわけですから、
まだまだ円高に進むと見るか。人為的に中央銀行
と政府の介入によってほどのところをいつも
長く維持できるか。その辺の大ざっぱな感覚しか
言えないと思うのでありますが、経済を預かる通
産大臣として円高についての最近の情勢を加味し
た御意見を聞いて、私の質問を終わりたいと思
います。

○森国務大臣 二月の時点での円高というのは今
委員から御指摘ございましたとおりでございますし
て、元米バークステン氏は円高に対していろいろ
関心を寄せておられ、また、そういう発言も強い
わけでありまして、たまたま二月初めに日本に
見えまして。そうしたことも一つの弾みをつけた
と言えましょうし、もう一つは、G7が開かれる
ので多分そういうことが話し合われるのではない
かというこの思惑が当時走ったというのは、こ
の委員会でもそうしたことを申し上げたと思っ
ております。

今委員がおっしゃいましたように、市場原理を
通じてそれぞれの国の基礎的な経済条件が反映を
していくものでなければならぬことは言うまで
もないことでございますが、今回の円高の動き
は、我が国の貿易黒字によりまして、四月十六日
から予定されております日米首脳会談、あるいは
今月末に予定されておりますG7などを控えまし
て、政治的な円高方向への為替の調整圧力が生
じるのではないかと、こういう思惑が依然として強く
残っていることだろーうと思ひます。さら
に、それに加えて、相場の需給面でも輸出企
業によるドル売り圧力が生じているとの観
測も出ているということもあろうかと思ひます。
もう一つは、これは本場に皮肉なことございま
すが、我が国の株式相場が堅調に推移している
ということがまた円買いへの安心感を生んだとい
うことでもありましようし、きょう夕方には決定
をいたします我が国の総合経済対策への期待が高
まっていることなどを背景として円買いへの投機

的な動きが活発化してくるのではないかと、このよ
うに私もは見えております。

しかし、十二日の東京市場では再び最高値を更
新したわけでございますが、日銀が介入を行った
模様ではございますが、結果的には百二十四九十
五銭という終り値で最高値の取引で終わったた
けでございますが、二カ月間で十一円以上も円高
が進んでいるということは、私といいたしまして
は、こうした動きについては余りにも急激過ぎ
る、このように考えております。特に、このよう
に為替レートが思惑等によって短期間のうちに急
激に変動することは、今景気低迷の中で一番苦
んでおる産業界全体に対して悪影響を与えるの
ではないかという懸念いたしております。今後とも
この為替レートの動向を注視してまいり
たいと思っておりますが、こういう急激な変動に
対しましては、各国との連絡を含めまして、通貨
当局が適宜適切に対処されていくものであろう
、このように私は考えておるところでございます。
○武蔵(山)委員 残余の五項目についての通告を
しておきました、それぞれの担当官、恐縮です
が、時間がありますので打ち切りしたいと思います。
○井上委員長 これにて本案に対する質疑は終局
いたしました。

○井上委員長 これより討論に入ります。
討論の申し出がありますので、これを許しま
す。小沢和秋君。

○小沢(和)委員 私は、日本共産党を代表し、貿
易保険法の一部を改正する法律案に対する反対討
論を行います。
改正案に反対する第一の理由は、発展途上国等
への資金還流を名目に、現在でも大企業に世界一
有利な貿易保険をさらに大企業本位に拡充するこ
とであります。

我が国の貿易保険は、中小企業の利用は通常の

定義より広い資本金十億円以下に範囲を拡大して
も金額で二・六％にすぎず、ほとんどが大企業の
輸出、海外投資にかかわるリスクを補てんし、
支援する制度となっております。しかも米、英、
仏、独の先進国と比較して、我が国の貿易保険は
引受保険額額二十兆円と抜群の規模で、保険収
支赤字は二千六百五十五億円とこれまた群を抜い
た大きなのに、保険料率は〇・一六％で米国の
三分の一、ドイツの十七分の一と世界一低くなっ
ています。他方、この貿易保険を維持するため、
一九八七年度から九三年度までの七年度に一般会
計から貿易保険特別会計に二千三百三十二億円の
資本繰り入れを行い、資金運用部からの借り入れ
は九三年度には六千三百七十八億円にも達してい
るのであります。発展途上国への資金還流を名目
にした改正案は、収支相償の保険原則を完全に無
視し、貿易保険をさらに大企業本位に拡充するも
のであり、到底認めることはできません。

第二の理由は、大銀行、大商社などのリスク負
担を軽減し、その高利潤確保を支援することであ
ります。

新設される海外事業資金貸付保険を直接利用
し、その恩恵を受けるのは大銀行、大商社などに
限られております。我が国の大銀行、大商社は、そ
れぞれ世界ランキングの上位を独占するほど国際
的にも大きな実力を持っております。その社会
的、国際的責任からしても、みずからの責任で発
展途上国への応分の資金還流に協力するのは当然
であります。しかし現実には、みずからの高利潤
確保のために発展途上国融資を抑え、逆に引き揚
げてさえます。法律を改正してまでこうした身
勝手な大銀行、大商社などのリスク負担を軽減
し、その高利潤確保を支援することは断じて許さ
れません。

第三の理由は、異常な貿易黒字をもたらしてい
る我が国大企業の輸出ラッシュを前提に対米公約
に基づいて米多国籍企業の輸出拡大、利潤追求を
支援することでありま。

黒字、経常黒字の国内的要因である大企業の劣悪
な労働条件や下請中小企業取引条件を改善するた
めの対策を進めようとして、逆に大企業に活力を
与える本末転倒の対策に終始しています。また通
産省は、米国の輸出入銀行と貿易保険の協調プロ
ラムを推進していますが、仲介貿易保険の九一年
度の引受実績を見ると、仲介貿易物の船積み国はア
メリカが三百七十七億円で保険全体の六九・四％
を占めています。このことは貿易保険が米国の輸
出拡大支援策となりつつあることをはっきり示し
ています。アメリカ政権の求めるままに米多国籍
企業の輸出拡大、利潤追求を支援するやり方は日
米間の問題の真の解決にはつながらず、きつぱり
とやめるべきであります。

以上の理由により本法案に反対の態度を表明
し、討論を終わります。
○井上委員長 これにて討論は終局いたしました。

○井上委員長 これより採決に入ります。
内閣提出、貿易保険法の一部を改正する法律案
について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○井上委員長 起立多数。よって、本案は原案の
とおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。
ただいま議決いたしました本案に関する委員会
報告書の作成につきましては、委員長に御一任願
いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと認めます。〕
○井上委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのとおり決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○井上委員長 次回は、明十四日水曜日午前九時五十分理事会、午前十時委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。
午後零時三十六分散会

平成五年四月二十三日印刷

平成五年四月二十六日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

T